

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第13期) 至 平成24年3月31日

アイティメディア株式会社

(E05686)

第13期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

アイティメディア株式会社

目 次

	頁
第13期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	20
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	30
3 【配当政策】	30
4 【株価の推移】	31
5 【役員の状況】	32
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	70
第6 【提出会社の株式事務の概要】	86
第7 【提出会社の参考情報】	87
1 【提出会社の親会社等の情報】	87
2 【その他の参考情報】	87
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	88
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月15日

【事業年度】 第13期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

【会社名】 アイティメディア株式会社

【英訳名】 ITmedia Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大槻利樹

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目3番1号

【電話番号】 03-6824-9393（代表）

(注) 平成24年7月2日から本店は下記に移転する予定であります。
本店所在の場所 東京都港区赤坂八丁目1番22号
電話番号 03-6824-9393（代表）

【事務連絡者氏名】 管理本部長兼財務経理部長 加賀谷昭大

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目3番1号

【電話番号】 03-6824-9396

【事務連絡者氏名】 管理本部長兼財務経理部長 加賀谷昭大

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 9 期	第 10 期	第 11 期	第 12 期	第 13 期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高 (千円)	3,430,212	3,094,006	2,551,258	2,686,916	2,864,287
経常利益 又は経常損失 (△) (千円)	602,091	57,899	△172,436	△79,057	151,232
当期純利益 又は当期純損失 (△) (千円)	328,445	△51,640	△241,134	△201,831	174,197
包括利益 (千円)	—	—	—	△207,917	172,001
純資産額 (千円)	3,937,268	3,886,943	3,644,773	3,459,971	3,641,754
総資産額 (千円)	4,409,365	4,099,179	3,951,074	3,843,599	4,108,850
1株当たり純資産額 (円)	624.14	618.82	580.80	548.36	575.93
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	52.97	△8.17	△38.51	△32.23	27.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	51.05	—	—	—	27.78
自己資本比率 (%)	89.2	94.5	92.1	89.4	87.9
自己資本利益率 (%)	12.1	△1.3	△6.4	△5.7	4.9
株価収益率 (倍)	17.6	—	—	—	11.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	360,868	52,130	△59,844	96,282	244,911
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,778,253	217,866	△357,490	△83,017	△41,108
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,108,107	△4,356	△1,138	8,000	△894
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,611,736	1,877,376	1,458,921	1,480,127	1,683,035
従業員数 (名)	174	188	199	188	178
[外、平均臨時雇用者数]	[19]	[22]	[18]	[11]	[9]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第9期及び第10期の連結財務諸表については、金融取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を、第11期、第12期及び第13期の連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
3 第10期、第11期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4 当社は、平成22年10月1日付で普通株式1株を100株に株式分割しております。

(2) 提出会社の経営指標等

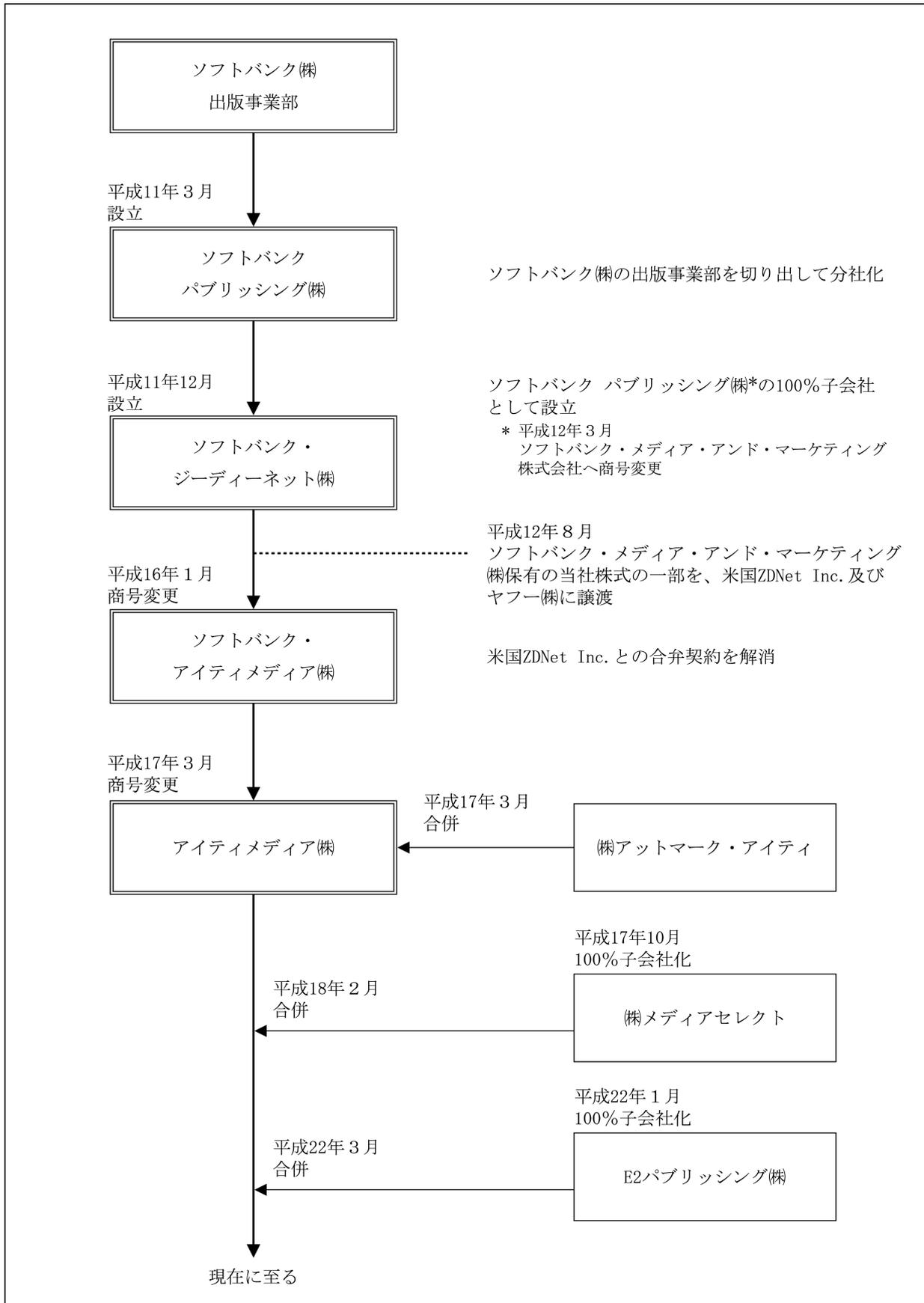
回次	第 9 期	第 10 期	第 11 期	第12期	第13期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高 (千円)	3,430,212	3,079,881	2,512,251	2,656,767	2,854,570
経常利益 又は経常損失 (△) (千円)	602,087	133,808	△59,281	△9,050	183,618
当期純利益 又は当期純損失 (△) (千円)	328,506	△51,572	△241,064	△228,441	201,060
資本金 (千円)	1,600,719	1,620,711	1,620,761	1,620,861	1,621,836
発行済株式総数 (株)	63,021	63,622	63,626	6,363,400	6,371,200
純資産額 (千円)	3,937,875	3,887,618	3,645,517	3,429,183	3,642,751
総資産額 (千円)	4,409,902	4,088,032	3,940,783	3,802,716	4,109,777
1株当たり純資産額 (円)	624.23	618.93	580.92	544.23	576.09
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	52.98	△8.16	△38.50	△36.48	32.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	51.06	-	-	-	32.07
自己資本比率 (%)	89.2	94.8	92.3	89.6	87.9
自己資本利益率 (%)	12.1	△1.3	△6.4	△6.5	5.7
株価収益率 (倍)	17.6	-	-	-	9.7
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	〔 174 19〕	〔 181 20〕	〔 193 16〕	〔 182 9〕	〔 178 9〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第9期及び第10期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を、第11期、第12期及び第13期の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
3 第10期、第11期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4 当社は、平成22年10月1日付で普通株式1株を100株に株式分割しております。

2 【沿革】

年月	概要
平成11年12月	ソフトバンク パブリッシング株式会社 ^(*) （現ソフトバンク クリエイティブ株式会社）の100%子会社として、ソフトバンクグループ初のオンライン・メディア企業ソフトバンク・ジーディーネット株式会社（東京都中央区日本橋箱崎町）設立 ^(*) 平成11年3月 ソフトバンク株式会社から分社する形で設立 平成12年3月 ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング株式会社へ商号変更
平成12年5月	本店を東京都港区赤坂四丁目13番13号に移転
平成12年8月	ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング株式会社、米国ZDNet Inc.（ジーディーネット）及びヤフー株式会社の3社の合弁契約に基づき、ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング株式会社保有の当社株式のうち一部を、米国ZDNet Inc. 及びヤフー株式会社へ譲渡
平成16年1月	米国ZDNet Inc. との合弁契約を解消し「ソフトバンク・アイティメディア株式会社」に商号変更 サービス名称も「ZDNet JAPAN」から「ITmedia」へ変更
平成17年3月	技術者のためのオンライン・メディア（ウェブサイト）「@IT（アットマーク・アイティ）」を提供する株式会社アットマーク・アイティを合併し、「アイティメディア株式会社」に商号変更 本店を東京都千代田区丸の内三丁目1番1号に移転
平成17年7月	米国TechTarget Inc. と業務提携契約を締結
平成17年10月	次世代ITリーダーに焦点を当てたオンライン・メディア「ITmedia エンタープライズ」を開設 ITならびに経営のための雑誌・書籍などを発行する株式会社メディアセレクトの全株式を取得、子会社化
平成17年11月	米国TechTarget Inc.（テックターゲット）との業務提携に基づき、「TechTarget ジャパン」を開設
平成18年1月	有限会社ネットビジョンを子会社化（現連結子会社）
平成18年2月	株式会社メディアセレクトを合併
平成19年4月	東京証券取引所マザーズに上場
平成20年4月	音楽情報専門サイト「BARKS（バークス）」のウェブ事業をソフトバンク クリエイティブ株式会社より譲受
平成20年10月	動画投稿コミュニティサイトを運営するzooome（ズーミー）株式会社の全株式を取得し子会社化
平成21年7月	本店を東京都千代田区大手町一丁目3番1号に移転
平成22年1月	エレクトロニクス情報メディア「EE Times Japan」を運営するE2パブリッシング株式会社の全株式を取得し子会社化
平成22年3月	E2パブリッシング株式会社を合併
平成23年6月	エレクトロニクス情報メディア「EDN Japan」を譲受
平成23年9月	連結子会社zooome株式会社が解散
平成24年3月	音楽情報専門サイト「BARKS（バークス）」を事業譲渡

参考までに、当社の変遷を図示すると、次のとおりであります。



3 【事業の内容】

(1) 当社グループの事業について

当社グループは、当社及び連結子会社である有限会社ネットビジョン（ドメイン¹保有）の計2社で構成されており、インターネット専門メディア企業として、IT（情報技術）を中心に専門性の高い情報（ニュースや技術解説記事等）をユーザーに提供するメディア事業を展開しております。前連結会計年度において連結子会社であったzome株式会社は、平成23年9月に解散し、平成24年2月に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

当社グループは、編集記者によって執筆・編集された専門性の高い記事を、ウェブサイト、スマートデバイス向けアプリケーション、メールマガジン、RSS²、「Twitter」³、「Facebook」⁴及び提携ポータルサイト等を通じて月間数千本の規模で提供しております。その結果、当社が運営するウェブサイトを訪れるユニークブラウザ⁵数は約1,651万/月となり、閲覧されるページビュー⁶数は8,891万/月（いずれも平成24年3月実績）となっております。

当社グループが提供するメディアの特徴は、IT分野、エレクトロニクス分野、コンシューマー分野等、特定分野に精通した専門編集記者によって提供される情報の質の高さと量の豊富さ、速報性にあります。その結果、メディアとしての信頼感とブランドが、当社グループの大きな強みとなっております。

当社グループは、運営するメディアへ顧客企業が広告掲載する「ディスプレイ型商品」、顧客企業に代わって記事やセミナーの企画・編集・運営を行う「タイアップ型商品」、顧客企業の製品やサービス等の情報掲載及び顧客企業へユーザーのプロファイル（営業見込み客情報）を提供する「ターゲティング型商品」の3種類の広告商品を販売することにより収益を得ています。また、隣接収益としてポータルサイト等への記事の提供、ショッピングサイトとの提携によるデジタル関連製品の電子商取引、デジタルコンテンツ有料配信等による収益があります。

(2) 各セグメントの事業内容について

当社グループは、メディア事業の単一セグメントであります。分野別の概要は次に記載のとおりであります。

(IT分野)

- ・情報システムの開発・運用に携わるIT関連技術者を対象に、最新技術の動向を技術的観点から解説するメディア「@IT」及び「@IT情報マネジメント」
- ・情報システムの導入と運用に携わる経営層や企業ユーザー等を対象に、IT関連ニュースを提供するメディア「ITmedia ニュース」、情報システムの利用促進について経営的観点から解説するメディア「ITmedia エンタープライズ」及び経営層向けメディア「ITmedia エグゼクティブ」
- ・企業情報システムの導入の意思決定権を持つキーパーソンを対象に、企業におけるIT製品・サービスの導入・購買を支援する会員制メディア「TechTargetジャパン」

(エレクトロニクス分野)

エレクトロニクスやメカ設計に携わる技術者を対象に、専門性の高い技術解説や業界最新動向を提供するメディア「@IT MONOist」、「EE Times Japan」及び「EDN Japan」

1 ドメイン：インターネットに接続するネットワークの組織名を示す言葉で、インターネット上の住所にあたります。組織の固有名と組織の種類、国名で構成されています（例 itmedia.co.jp）。日本では日本ネットワークインフォメーションセンター（JPNIC）が管理しています。一般に企業名を表すco.jpドメインは、1組織1ドメインのみ登録・取得が可能です。

2 RSS：ニュースやブログなどの各種ウェブサイトの更新情報を簡略化し配信するための文書フォーマットの総称です。

3 Twitter：米国Twitter社が運営する無料のミニブログサービス。ユーザーが「ツイート」（つぶやき）と称される短文を投稿することでロコミ的に情報が伝播されます。個人ユーザーのみならず、メディアや企業の情報提供活動にも利用されています。

4 Facebook：米国Facebook社が運営する世界最大のソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）。利用者は、Facebook内に専用のページをもつことができます。近年、個人の利用のほか、法人の利用が拡大しております。

5 ユニークブラウザ：ウェブサイトがどの程度アクセスされているかを示す指標のひとつ。1ユニークブラウザとは、ある一定期間内にウェブサイトへアクセスされた、重複のないブラウザ数をさします。ウェブサイトの人気や興味の度合い、その推移を判断する指標として広く用いられています。

6 ページビュー：あるウェブサイトがどの程度アクセスされているかを示す単位のひとつ。1ページビューとは、あるウェブサイトを閲覧しているユーザーのブラウザに、そのウェブページが1ページ分表示されることをさします。通常、ウェブサイトを見ているユーザーは、サイト内の複数のページを閲覧するため、そのサイトを訪問した実質のユーザー数（ユニークブラウザ数）よりもページビュー数のほうが数倍多くなります。

(コンシューマー分野)

- ・インターネットを積極的に業務に活用する若手ビジネスパーソンを対象に、ビジネス関連情報を提供するメディア「Business Media 誠」、「誠 Biz. ID」及び「誠 Style」
- ・パソコンをはじめ携帯電話、デジタルカメラ、次世代AV機器等に代表される各種デジタル関連機器等を使用する消費者を対象に、新製品情報や活用方法等を提供するメディア「ITmedia +D」
- ・インターネット上の旬な情報を国内外を問わず幅広く紹介するメディア「ねとらぼ」

(スマートメディア分野)

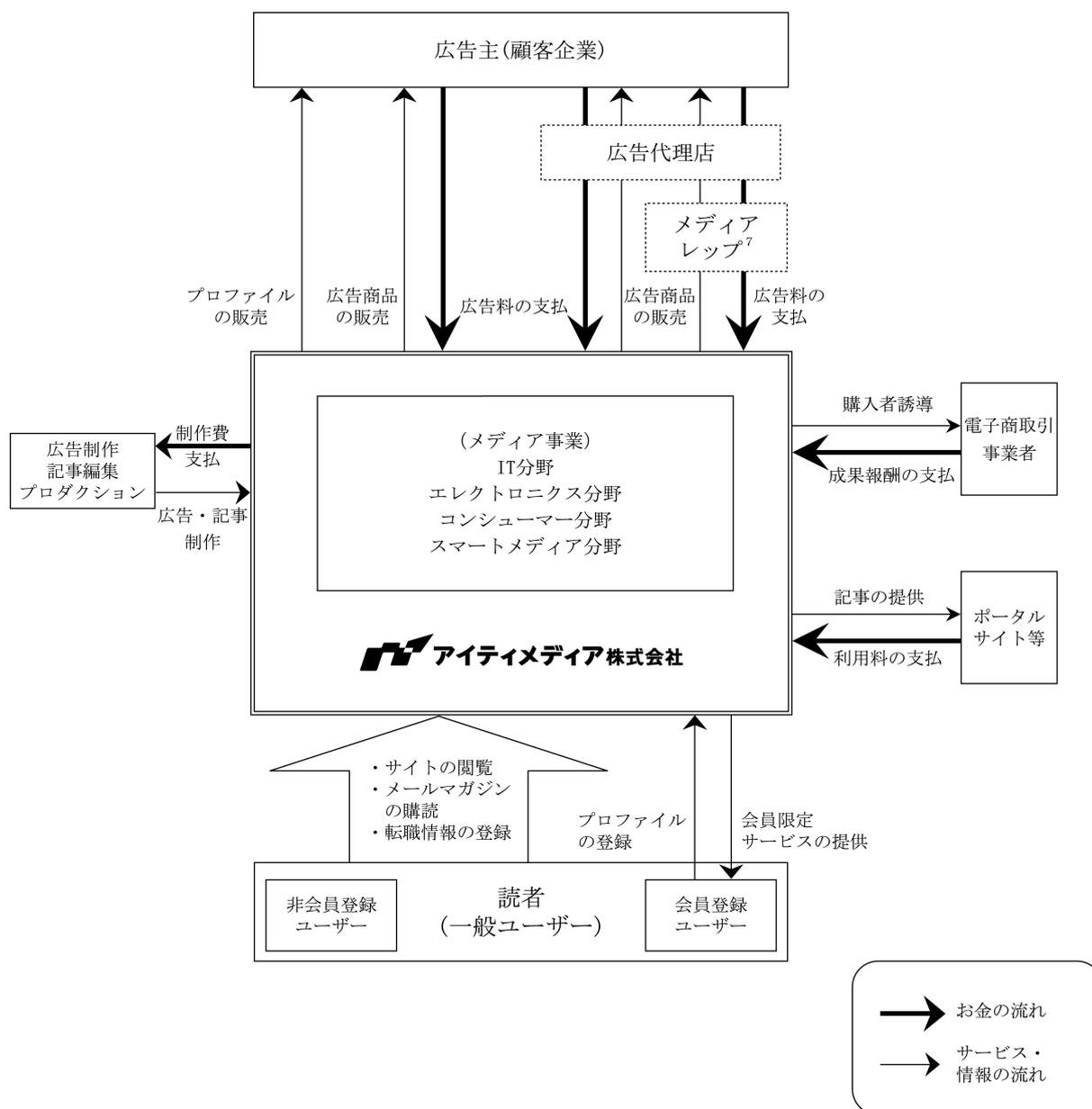
- ・既存メディアの情報をスマートデバイスで快適に閲覧できるアプリケーション「ITmedia for iPhone/iPad/Android」、「Biz誠 for iPhone/Android」
- ・既存メディアをスマートデバイス上のウェブブラウザに最適化された形で閲覧できるサービス「スマートフォンビュー」
- ・様々なジャンルのトピックについて、キュレーターと呼ばれる専任解説者が価値の高い情報のみを選び、コメントを付けて紹介するメディア/スマートデバイス向けアプリケーション「ONETOPI」

メディア分野	主要メディア・サービス	情報の内容	対象とするユーザー
IT分野	「@IT」 「@IT情報マネジメント」 「@IT自分戦略研究所」	専門性の高いIT関連情報・技術解説	システム構築や運用等に携わるIT関連技術者
	「ITmedia ニュース」 「ITmedia エンタープライズ」 「ITmedia エグゼクティブ」	IT関連ニュース及び企業情報システムの導入や運用等の意思決定に資する情報	IT業界関係者、企業の情報システム責任者及び管理者
	「TechTargetジャパン」	IT関連製品やサービスの導入・購買を支援する情報並びに会員サービス	企業の情報システムの導入に意思決定権を持つキーパーソン
エレクトロニクス分野	「@IT MONOist」 「EE Times Japan」 「EDN Japan」	エレクトロニクス分野の最新技術解説並びに会員サービス	エレクトロニクス関連の技術者
コンシューマー分野	「ITmedia +D」	パソコン、スマートフォン、AV機器等デジタル関連機器の製品情報、活用情報	デジタル関連機器等の活用に積極的な消費者
	「Business Media 誠」 「誠 Biz. ID」 「誠 Style」	時事ニュースの解説、仕事効率向上に役立つ情報	20～30代ビジネスパーソン
	「ねとらぼ」 「ライブガイド」	ネット上の旬な話題の提供、ライブ動画の番組紹介	インターネットユーザー
スマートメディア分野	「ONETOPI」 「ITmedia for iPhone/iPad/Android」 「Biz誠 for iPhone/Android」	スマートデバイス上のアプリケーション	スマートフォンユーザー

(注) 1 前連結会計年度において連結子会社であったzooome株式会社は、平成23年9月30日に解散し、平成24年2月1日に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

2 前連結会計年度において、コンシューマー分野の主要メディアであった「BARKS」は、平成24年3月31日をもって事業譲渡いたしました。

当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 連結子会社有限会社ネットビジョンは、当社サイトのドメインを保有する会社であります。

⁷ メディアレップ：インターネット広告を専門に扱う一次代理店のこと。人気の高いウェブサイトやメールマガジンを広告媒体として発掘し、広告掲載希望者と広告媒体のマッチングを行います。広告主や、広告代理店から見るとインターネット広告を買い付ける先となり広告媒体の運営者から見ると自社広告枠の販売窓口となります。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
ソフトバンク株式会社 (注) 1、3	東京都港区	213,797	持株会社	—	59.8 (59.8)	—
ソフトバンク メディア マーケティング ホール ディングス株式会社	東京都港区	100	中間持株会社	—	55.6 (—)	役員の兼任(2名)

(注) 1 ソフトバンク株式会社は有価証券報告書提出会社であります。

2 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合の内数であります。

3 ソフトバンク株式会社の被所有割合(間接所有)の59.8%は、ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス株式会社保有分55.6%及び、ヤフー株式会社保有分4.2%の合計であります。

(2) 連結子会社

名称	住所	出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
有限会社ネットビジョン	東京都千代田区	3	ドメイン保有	100.0	—	役員の兼任(1名)

(注) 1 有限会社ネットビジョンは、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第3条による特例有限会社であります。

2 前連結会計年度において連結子会社であったzoom株式会社は、平成23年9月30日に解散し、平成24年2月1日に清算終了したため子会社でなくなりました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
メディア事業	130〔 7〕
全社（共通）	48〔 2〕
合計	178〔 9〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 全社（共通）については、情報システム部門、マーケティング部門及び管理部門の人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
178〔 9〕	36.1	5.8	6,340

セグメントの名称	従業員数（名）
メディア事業	130〔 7〕
全社（共通）	48〔 2〕
合計	178〔 9〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、企業の生産活動を中心に急速に悪化したものの、生産設備や寸断されたサプライチェーンの復旧が進み、個人消費においても震災復旧に伴う消費者マインドの回復、為替相場の円安に伴う日経平均株価の上昇など明るい兆しが見受けられました。しかしながら、原油価格の高騰、電力供給の問題、消費税増税など依然として先行きは不透明な状況であります。

当社グループの主要顧客であるIT分野では、震災の影響により、当初国内IT市場はマイナス成長と予測されていたものの、企業の震災対応などによるシステム投資及びクラウド・コンピューティング市場の拡大により、大手顧客を中心に広告出稿意欲の回復が見られました。エレクトロニクス分野では、震災及びタイ洪水の影響による製品供給の遅れに伴った広告宣伝活動の停滞が回復傾向にあります。また、コンシューマー分野では、震災及びタイ洪水の影響により一部デジタル家電製品の発売延期がありました。スマートフォン及び高速モバイルブロードバンド通信などの関連市場は、前連結会計年度から引き続き拡大しており、広告宣伝活動が活発に行われました。

こうした状況下におきまして、当社グループでは、スマートフォン関連市場の拡大に伴う収益拡大に取り組むとともに、費用対効果の高い広告商品の需要増加に合わせ、プロファイル（営業見込み客情報）を提供するターゲティング型商品やバーチャルイベントなどを積極的に販売してまいりました。コスト削減施策においては、前連結会計年度に実施した経営合理化によるコスト削減を着実に推進しました。また、平成23年9月に解散しました連結子会社zoom株式会社については、平成24年2月に清算終了しました。

このような結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は28億64百万円（前年比6.6%増）、営業利益は1億39百万円（同2億27百万円利益増）、経常利益は1億51百万円（同2億30百万円利益増）及び当期純利益は1億74百万円（同3億76百万円利益増）となりました。

当社グループは、メディア事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末より2億2百万円増加し、16億83百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果、増加した資金は2億44百万円となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益を95百万円とし、非資金取引として、減価償却費1億17百万円、事務所移転費用引当金繰入額75百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果、減少した資金は41百万円となりました。収入の主な内訳は、有価証券及び投資有価証券の償還による収入6億円であります。支出の主な内訳は、有価証券及び投資有価証券の取得による支出5億43百万円、固定資産の取得による支出73百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務投資活動によるキャッシュ・フローについては、記載すべき重要な取引がないため記載を省略しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行なっておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは受注から納品までの期間が短期間のため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当社グループは単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
メディア事業	2,864,287	106.6

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
(株)サイバー・コミュニケーションズ	385,619	14.4	362,808	12.7

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、中長期的な経営方針である「スマートメディア ビジョンの推進」、「メディアテクノロジーの革新」、「メディア領域の拡大」を実現し企業価値を高めていくため、次の点を課題として認識し、取り組んでいく所存です。

①スマートデバイスからのアクセスを重視したメディアの拡充

スマートメディア ビジョンの推進にあたって、スマートデバイスでの利用に最適化したメディアの拡充が必要と認識しています。近い将来、インターネットへのアクセス数は、スマートデバイス経由がパソコン経由のアクセス数を超えると予測されており、インターネット専門メディア企業である当社グループは、大きな事業環境の変化と捉えております。当社グループでは、現在、スマートデバイス向けのアプリケーションとして「ITmedia for iPhone/iPad/Android」「Biz誠 for iPhone/Android」「ONETOPI」を運用しております。また、IT総合情報ポータル「ITmedia」などのウェブサイトやiPhoneやAndroid端末などのスマートデバイスに最適化させて素早く表示する「スマートフォンビュー」を一般公開しております。今後もさらにスマートデバイス向けのメディアを拡充してまいります。

②ビジネスモデルの多様化

当社グループの業績は、顧客企業からの広告売上に大きく依存しております。引き続き広告売上が大きな収益源になると考えておりますが、同時に新たなビジネスモデルの確立余地も大きいと考えております。今後、当社グループでは、広告売上の拡大に努めるとともに、スマートメディア ビジョンの推進にあたって、スマートメディアにおける新たなビジネスモデルの確立にも取り組んでまいります。

③メディア・テクノロジーを駆使した商品開発力の強化

インターネット広告の手法の進化やデバイスの多様化により、インターネット広告商品のライフサイクルが短期化する傾向にあります。また、当社グループの顧客企業のニーズは、マーケティング活動の費用対効果の高いプロファイル（営業見込み客情報）提供型の商品や対象ユーザーを絞り込んだ広告商品であると認識しております。このような環境下においては、顧客企業のニーズを先取りした商品の開発と投入のスピードを速める必要があります。今後、当社グループにおける技術力及び営業スキルの向上とそれを実現する組織体制・制度の構築を進めてまいります。

④会員数の拡大

当社が運営するウェブサイトを訪れるユニークブラウザ数は約1,650万/月を超え、多くの読者からの支持をいただいております。読者の支持を拡大すべく、情報取得の利便性と満足度向上を目的に当社グループのメディアを横断する会員制度「アイティメディアID」を運営しております。また、この会員制度により、当社グループの顧客企業に対して、付加価値の高い商品を提供することが可能となっております。当連結会計年度末現在、「アイティメディアID」の累計会員数は30万人を突破しておりますが、今後も会員数の拡大を進めてまいります。

⑤コンテンツ作成プロセスの効率化とソーシャルメディアとの連携強化

「Facebook」、「Twitter」などのSNSやブログなどのソーシャルメディアの普及によって、企業や個人の情報発信機会と能力がますます高まっており、メディア企業が運営するメディアの相対的価値の低下が懸念されます。当社グループでは、すでにブログメディア「ITmedia オルタナティブ・ブログ」、「誠ブログ」「エンジニアライフ」の運営、ブログネットワーク向けの広告商品の開発、販売等を行っております。また、新しいメディアのあり方として注目されている「キュレーション・メディア」⁸の実現を意図した「ONETOPI」を運営しております。スマートメディア ビジョンの推進にあたって、今後もソーシャルメディアやキュレーション・メディアなど新たなメディアの創造、コンテンツ作成プロセスの効率化に積極的に取り組んでまいります。

⑥メディア領域の拡大

当社グループは、IT分野、エレクトロニクス分野、コンシューマー分野の3つのメディア分野を事業領域として、専門性の高い情報を提供し、多くのユーザーより支持をいただいております。今後、当社グループが持続的な成長をするため、既存メディア分野の周辺領域を中心とした新たなメディア領域への進出に積極的に取り組んでまいります。

⑦メディア企業としての社会的信頼性の強化

当社グループのメディアが発信する記事の中には、企業の決算や戦略、買収や事業提携、新製品情報など社会的影響度の高い情報が多く含まれております。メディア企業としてのブランド力と高い信頼性を維持・強化するためには、情報発信において常に細心の注意を払い、事実の確認や裏付けを行なった上で適切な時期に信頼に足る情報を提供していく必要があります。

当社グループは、メディア企業として求められる倫理性を常に保ち、情報提供者としての社会的責任を重んじた事業活動を行なってまいります。

⑧人材の能力向上と制度改革

当社グループにとって重要な経営資源の1つが人材です。テクノロジーの進化やメディア形態の多様化、インターネット広告商品のライフサイクル短期化といった外部環境の変化や当社グループの戦略に伴い、当社グループの人材に必要な知識や能力、意識も短いサイクルで変化・成長していくことが欠かせません。当連結会計年度には、当社グループにおいて必要なスキルの種類とレベルを定義するとともに、中長期視点での社員のキャリア計画制度を導入いたしました。今後はこれら制度を運用するとともに、採用・育成・評価・報酬制度などの人事制度の継続的な改善を積極的に進めてまいります。

8 キュレーション・メディア：特定のテーマに関連した情報を収集・選別し、意味付けを行なったうえで発信するメディアのこと。インターネットでの情報が増えるなか、個人の情報選択は限界にきており、キュレーション的な役割の重要性が近年高まっています。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行なわれる必要があると考えております。

なお、本項における将来に関する事項は、本資料の本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、当社株式の投資に関するリスクのすべてを網羅するものではありません。

①インターネット広告収入への依存について

当社グループの業績は、顧客企業からのインターネット広告収入に大きく依存しております。顧客企業は今後もマーケティング投資全体におけるインターネット広告の比率を高めていくと推察され、当社グループの売上拡大余地は大きいと考えております。

しかしながら、インターネット広告の手法は日々進化しており、当社グループの提供するインターネット広告商品の相対的価値が低下することで、当社グループの事業及び業績に大きな影響を与える可能性があります。さらに、経済情勢による顧客企業のマーケティング活動が縮小した場合も、当社グループの事業及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

②情報価値の低下について

当社グループでは、編集記者によって執筆・編集された専門性の高い記事を、主にウェブサイトに掲載することで情報を提供するメディア事業を展開しておりますが、昨今ではソーシャルメディアによる企業や個人の情報受発信力が高まっています。

その結果、当社グループの運営するメディアの情報価値が相対的に低下し、当社グループの提供するインターネット広告商品の価値が比例して低下した場合、当社グループの事業及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

③デバイスの変化について

当社グループが運営するメディアの多くは、パソコンからのアクセスを前提としています。スマートフォンの普及拡大やApple社の「iPad」に代表される新しいデバイスの登場など、インターネットへのアクセスデバイスが今後一層多様化することが予想されます。当社グループが運営するメディアがそれらデバイスへの対応に遅れた場合、当社グループの提供するインターネット広告商品の価値が低下し、当社グループの事業及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

④検索エンジンからの集客について

当社グループが運営するメディアの読者のうち約50%は検索エンジン（Yahoo! JapanやGoogle等）からの集客であります。今後も、検索エンジンからの集客を強化すべくSEO（Search Engine Optimization：検索結果の上位に自分のサイトが表示されるように工夫すること）等の必要な対策を継続していく予定ですが、検索エンジン運営者による検索手法や上位表示方針の変更等があった場合、当社グループが運営するメディアへの集客効果が低下し、当社グループの提供するインターネット広告商品の価値が低下することで、当社グループの事業及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

⑤ライセンス契約等について

当社グループでは、事業継続に関わるライセンス契約等を次の契約相手と締結しております。

現時点では、これら契約相手との提携は極めて友好的に行なわれていますが、契約継続については契約相手との協議を経て行なわれることとなっております。契約継続時点において、契約相手の経営戦略に変化が生じた場合、契約内容が変更になる、または契約継続が困難になる可能性があります。また、今後これらの契約相手が他社に買収等された場合には友好関係に変化が生じる恐れがあります。これらの可能性が顕在化した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
TechTarget Inc.	米国	事業提携 TechTarget Inc. が発行する雑誌の日本版の出版、メディア及びウェブサイトに関するノウハウの提供	提出会社は、TechTarget Inc. の有する知的財産（商標・著作物及びノウハウ）を利用する排他的ライセンスを付与されております。本ライセンスの対価として、提出会社は本ライセンスに関連する売上に連動したロイヤルティを支払っております。	平成22年7月1日から平成27年6月30日まで
ON24, Inc	米国	事業提携 ON24, Incが提供するバーチャルイベントソリューションの日本国内での販売許諾	提出会社は、ON24, Incが提供するバーチャルイベントソリューションを利用又は販売することを許諾されており、その対価として使用料を支払っております。	平成24年1月1日から平成24年12月31日まで

⑥インターネットビジネスノウハウの流出について

当社グループの事業の成否は、編集記者、営業、技術、デザイン、管理等の職種においてインターネットビジネスに精通した人材とインターネットビジネスに最適化された組織体制、社内制度に大きく依存しています。人材需要が急増するインターネットビジネス分野において、今後、人材獲得競争が激化し、在籍している従業員が流出した場合、当社グループの将来の成長、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑦標的型攻撃など不正アクセスについて

近年、特定の企業や団体を狙ったサイバー攻撃（情報システムへの不正アクセス）が頻発しております。当社グループでは、従業員の使用するパソコンのウイルス対策や情報システムのセキュリティ対策を実施しておりますが、万が一、不正にアクセスされた場合、以下に記載する⑧または⑨のリスクが顕在化する可能性があります。

⑧システムトラブル等による影響について

当社グループでは、コンテンツ管理・配信、広告配信、会員管理のために独自のシステムを構築しております。これらのシステムは、耐震及び停電対策のとられた外部データセンターによる厳重な監視、当該外部データセンターが震災等により機能不全となった場合に補完する予備の外部データセンターの設置、データ消失リスク対策、外部からの不正アクセス対策などを実施しておりますが、想定外のシステム不具合や不正アクセスなどの要因によって、当社グループのシステムに問題が発生した場合、ユーザーへの安定的な情報提供と顧客企業への安定的な役務提供ができなくなる可能性があります。当社グループの事業及び業績、社会的な信用に重大な影響を与える可能性があります。

⑨個人情報の管理について

当社グループでは、ユーザーの会員情報、プレゼントキャンペーンの応募情報、セミナーの参加申し込み情報などの個人情報を取得しております。個人情報取得の際には、利用目的を明示し、その範囲内でのみ利用しております。当社グループでは、「個人情報の保護に関する法律」（平成17年4月施行）の規定に則って作成した「個人情報保護規程」に従って、これらの個人情報を管理しております。具体的には、データベース内での非可逆な情報暗号化、社内でのアクセス権限、アクセスログの保存、外部データセンターでの情報管理、個人情報保護に関する従業員教育の実施など細心の注意を払った管理体制を構築しております。

しかしながら、外部からの不正アクセス、その他想定外の事態の発生により個人情報が社外に流失した場合、当社グループの事業及び業績、社会的な信用に影響を与える可能性があります。

⑩当社グループ編集記者ならびに社外の著作者が執筆・制作する制作物について

当社グループが運営するメディアにおいて掲載するコンテンツ（記事・図版）の多くは、当社グループ編集記者が執筆・制作するほか、社外の著作者に執筆・制作を依頼しております。それらコンテンツが第三者の権利を侵害していないことについて、当社グループと社外の著作者との間で契約を締結しております。また、当社グループにおいて、著作権等に関する教育や当社グループ編集記者によるコンテンツのチェックを行なうことで、執筆・制作されるコンテンツの第三者の権利侵害や名誉棄損、事実誤認等を防いでおります。

しかし、何らかの理由により、そのコンテンツが第三者の権利を侵害していた場合、あるいは当社グループ編集記者または社外の著作者の違法行為に関連して当社グループが起訴され、訴訟費用が発生した場合には、当社グループの事業及び業績や社会的な信用に影響を与える可能性があります。

また、当社グループが掲載した記事の内容について、特定の企業や個人から損害賠償・クレーム等が発生した場合には、当社グループの事業及び業績、社会的な信用に影響を与える可能性があります。

⑪代表者への依存について

当社の代表取締役社長 大槻利樹は、平成11年12月の会社設立から最高経営責任者を務めており、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。

当社グループでは経営体制強化のため幹部人材の拡充と育成を行っており、その結果として代表者への依存度は相対的に低下するものと考えております。しかし、当面は依然として代表者への依存度は高く、近い将来において何らかの理由により代表者の業務執行が困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑫ソフトバンクグループとの関係について

・ソフトバンクグループにおける当社の位置づけについて

ソフトバンク株式会社は、その子会社であるソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス株式会社及びヤフー株式会社を通じて、当連結会計年度末の発行済株式総数に対する議決権の約60%を保有しており、同社は当社グループの実質的な親会社であります。

当社はソフトバンクグループの中で唯一、インターネット上でIT関連情報を提供するメディア運営を専業とする企業であり、同グループが今後拡大強化していくインターネット上のコンテンツ企業の代表的な一社です。

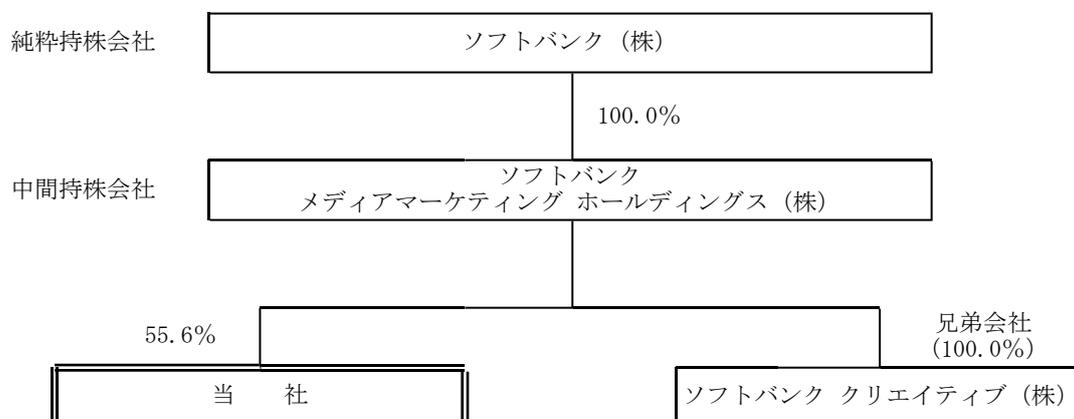
ソフトバンク株式会社は、その傘下に多数の連結子会社、関連会社を保有しており、その中には当社と部分的に競合もしくは協業関係を持つ企業があります。

その代表例はヤフー株式会社です。同社は国内最大のインターネットポータルサイトとして幅広いコンテンツをインターネット利用者に原則として無料で提供しており、広告収入が主たる収益源になっておりますが、同社は一部のニュースを除いては、経営層及び技術者向けの専門情報を提供していないため、これら分野では特に当社グループの独自性が保たれ、明確な差別化ができております。

ソフトバンク クリエイティブ株式会社は、ソフトバンクグループにおける中核的なコンテンツ企業として、様々なメディアの開発を行っております。しかし、同社の主たる事業は出版事業であり、現時点では当社グループの事業に影響を与えるようなインターネット上のIT関連メディア事業を行っておりません。

ソフトバンクグループのその他の企業において、当社グループと類似の事業を行なっている事業会社は現時点では存在しておりません。

しかし、ソフトバンク株式会社及び同社グループの経営方針に変更があった場合、当社グループの将来的な事業展開に影響を与える可能性があります。



・ソフトバンクグループとの取引について

当社グループは、当連結会計年度においてソフトバンク クリエイティブ株式会社への広告販売、また、同社よりインターネット上で有料配信する電子コミックのライセンスを取得しているほか、ソフトバンクグループとの間で取引関係があります。これらの取引金額は、当社グループの連結売上高や外部へ支払う費用の規模から比較して軽微な金額であります。

・ソフトバンクグループとの人的関係について

当連結会計年度末における当社の役員9名のうち2名は、その豊富な経験に基づく経営体制及び監査体制等の強化等を目的として、ソフトバンクグループから招聘したものであります。その者の氏名ならびに当社、ソフトバンクグループにおける主な役職は以下のとおりであります。

当社における役職	氏名	ソフトバンクグループにおける主な役職
取締役(非常勤)	土橋 康成	ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス(株) 代表取締役社長 ソフトバンク クリエイティブ(株)代表取締役社長 ソフトバンク・ヒューマンキャピタル(株)代表取締役会長
監査役(非常勤)	下山 達也	ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス(株) 取締役 ソフトバンク クリエイティブ(株) 取締役管理本部長

⑬新株予約権の行使による希薄化について

当社は、当社グループ役員、従業員及び外部協力者の長期的な企業価値向上に対する士気向上及びインセンティブを目的とし、新株予約権（以下「ストック・オプション」という）を付与しております。当連結会計年度末において、ストック・オプションの目的となる株式数は220,100株であり、発行済株式総数6,371,200株の3.5%に相当します。

これらのストック・オプションが行使された場合、新株式が発行され、株式価値が希薄化する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) ライセンス契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
TechTarget Inc.	米国	事業提携 TechTarget Inc. が発行する雑誌の日本版の出版、メディア及びウェブサイトに関するノウハウの提供	提出会社は、TechTarget Inc. の有する知的財産（商標・著作物及びノウハウ）を利用する排他的ライセンスを付与されております。本ライセンスの対価として、提出会社は本ライセンスに関連する売上に連動したロイヤルティを支払っております。	平成22年7月1日から 平成27年6月30日まで

(2) 販売許諾契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
ON24, Inc.	米国	事業提携 ON24, Inc. が提供するバーチャルイベントソリューションの日本国内での販売許諾	提出会社は、ON24, Inc. が提供するバーチャルイベントソリューションを利用又は販売することを許諾されており、その対価として使用料を支払っております。	平成24年1月1日から 平成24年12月31日まで

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要になる事項については、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行なっております。

詳細については、「第一部「企業情報」第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」(1)「連結財務諸表」「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は41億8百万円（前年比2億65百万円増）、負債合計は4億67百万円（同83百万円増）、純資産合計は36億41百万円（同1億81百万円増）となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は28億68百万円（前年比97百万円増）となりました。主な内訳は、現金及び預金13億83百万円（同2億2百万円増）、売掛金4億65百万円（同8百万円増）、有価証券8億29百万円（同1億69百万円減）であります。

なお、当連結会計年度末における流動比率（流動資産の流動負債に対する割合）は647.7%、当座比率（当座資産の流動負債に対する割合）は604.7%であり、当社グループの短期債務に対する支払能力は十分であると判断しております。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は12億39百万円（前年比1億67百万円増）となりました。主な内訳は、有形固定資産79百万円（同28百万円減）、無形固定資産2億5百万円（同28百万円減）、投資その他の資産のうち投資有価証券6億16百万円（同1億2百万円増）であります。

なお、当連結会計年度末における固定比率（固定資産の自己資本に対する割合）は34.3%であり、当社グループの固定資産の残高につきましては、問題のない水準であると判断しております。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は4億42百万円（前年比93百万円増）となりました。主な内訳は、買掛金51百万円（同6百万円減）、未払金42百万円（同9百万円減）、賞与引当金1億27百万円（同4百万円減）、事務所移転費用引当金75百万円（同75百万円増）であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は24百万円（前年比9百万円減）となり、リース債務5百万円（前年比2百万円減）であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は36億41百万円（前年比1億81百万円増）となり、当期純利益の計上により利益剰余金が1億74百万円増加しております。なお、当連結会計年度末の自己資本比率は87.9%であります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は28億64百万円（前年比6.6%増）となりました。当社グループは、メディア事業の単一セグメントであります。メディア分野別の売上高は、IT分野が16億55百万円（同3.4%増）、エレクトロニクス分野が2億21百万円（同31.1%増）、コンシューマー分野が9億36百万円（同8.8%増）、その他が50百万円（同8.6%減）であります。

売上高の増加の主な要因は、IT分野では、企業の震災対応によるシステム需要の高まりや、クラウド・コンピューティング市場の拡大による広告宣伝需要の回復によるものであります。エレクトロニクス分野では、平成23年7月にエンジニア向けデジタルメディア「EDN Japan」を譲り受けたことで大幅に増収しました。コンシューマー分野では、スマートフォン及び高速モバイルブロードバンド通信などの関連市場の拡大により増収しました。

(営業損益)

当連結会計年度において、前連結会計年度に実施した経営合理化によるコスト削減を着実に推進した結果、販売費及び一般管理費が前年比3.2%減となりました。また、売上高が1億77百万円（前年比6.6%増）増加したことにより、営業利益は1億39百万円（同2億27百万円利益増）となり、大幅に改善し黒字化したしました。

(経常損益)

当連結会計年度において、受取利息などの営業外収益は12百万円（前年比24.5%増）となりました。これにより、経常利益は1億51百万円（同2億30百万円利益増）となり、大幅に改善し黒字化したしました。

(当期純利益)

当連結会計年度において、特別利益として事業譲渡益32百万円、特別損失として事務所移転費用引当金繰入額75百万円を計上しました。また、子会社であったzoom株式会社清算終了したことに伴い、同社の税務上の繰越欠損金を引継いだこと、事務所移転費用引当金繰入額などの将来減算一時差異が増加したことにより繰延税金資産を積み増し、法人税等調整額△78百万円を計上しました。この結果、当連結会計年度の当期純利益は1億74百万円（同3億76百万円増）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第一部「企業情報」第2「事業の状況」1「業績等の概要」(2)「キャッシュ・フローの状況」」に記載しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第一部「企業情報」第2「事業の状況」4「事業等のリスク」」に記載しております。

(6) 経営戦略の現状と見通し

インターネット業界におきましては、顧客企業の費用対効果重視の一層の高まりやインターネットへのアクセスデバイスとして「iPhone」等のスマートデバイスが普及拡大するなど、事業環境が大きく変化しております。

このような状況のもと、当社グループは、「スマートメディア ビジョンの推進」、「メディア・テクノロジーの革新」、「メディア領域の拡大」の3つを中長期的な重要な成長戦略として位置づけ、テクノロジーの進化とともにインターネット専門メディアとして革新を続けることで、ユーザー及び顧客企業からの満足度を高め、さらなる成長を目指してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等については、主に当社グループの中長期的な成長戦略である「スマートメディア ビジョンの推進」及び「テクノロジーの革新」の実現に向けた設備投資等を実施しております。また、コンテンツサイトの機能改善及び追加機能の開発などを目的とした設備投資等を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は68百万円であります。なお、当社グループは、メディア事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの設備投資等の概要の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計	
本社 (東京都千代田区)	—	本社機能	45,959	28,600	4,497	79,057	178

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2 現在休止中の設備はありません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在、該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在、該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,371,200	6,372,900	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	6,371,200	6,372,900	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の状況

(平成21年6月20日定時株主総会決議及び平成21年8月31日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	2,201	2,177
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類 (注) 7	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1、6	220,100	217,700
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2、6	305	同左
新株予約権の行使期間	平成23年10月2日～ 平成26年10月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 6	発行価格 305 資本組入額 153	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権割当日後、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果、1株未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。また、当社が普通株式につき無償割当を行う場合その他付与株式数の調整を必要とする事由が生じた場合には、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 新株予約権割当日後、当社が普通株式の分割又は併合を行う場合、行使価額は、次の算式により分割又は併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を発行する(会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く)又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、新株予約権の割当日後に、合併又は会社分割等を行う場合、その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3 新株予約権行使の条件

- (1) 対象者が権利行使資格を喪失した場合、対象者は権利行使資格を喪失した日以降、本新株予約権を一切行使できず、かかる日において未行使の本新株予約権は消滅する。
- (2) 対象者が次に掲げる各号の一に該当した場合には、直ちに、かかる日において未行使の本新株予約権の権利行使はできなくなり、本新株予約権は消滅するものとする。
 - a 在籍する会社の就業規則に定める懲戒処分を受けた場合
 - b 会社法第331条に規定する欠格事由に該当するに至った場合
 - c 会社法第356条に違反する競業取引を行った場合
 - d 会社法第356条に定める行為を行い、当社に対して損害賠償責任を負うべき場合
 - e 当社の書面による承諾なしに当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、使用人、顧問、相談役

- もしくはコンサルタントに就任又は就職した場合
 - f 禁錮以上の刑に処せられた場合
 - g 当社の社会的信用を害する行為その他当社に対する背信的行為と認められる行為をした場合
 - h 新株予約権割当契約又はこれに関連する契約に違反した場合
 - i 本新株予約権を放棄した場合
 - j 権利行使期間到来前に死亡した場合
- (3) 対象者は、以下の区分に従って、新株予約権を行使することを条件とする。ただし、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生ずる場合は、これを切り上げた数とする。
- a 平成23年10月2日より1年間は、割当てられた新株予約権の25%について権利行使することができる。
 - b 上記a 経過後、1年間は、割当てられた新株予約権の50%について権利行使することができる。
 - c 上記b 経過後、平成26年10月1日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができる。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。
- 4 新株予約権の譲渡、質入その他の処分を行うことはできない。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1の定めに従って決定する。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2で定められ行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、(注)3(3)で定められた本新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。
 - ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- 6 平成22年10月1日の株式分割により「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
- 7 単元株式数は、100株であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月19日 (注) 1	5,000.00	31,067.16	1,035,000	1,574,714	1,035,000	1,618,370
平成19年4月20日～ 平成19年9月30日 (注) 2	136.00	31,203.16	4,400	1,579,114	4,456	1,622,826
平成19年10月1日 (注) 3	31,203.16	62,406.32	—	1,579,114	—	1,622,826
平成19年10月1日 (注) 4	△0.32	62,406.00	—	1,579,114	—	1,622,826
平成19年10月2日～ 平成20年3月31日 (注) 2	615.00	63,021.00	21,604	1,600,719	21,609	1,644,435
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注) 2	601.00	63,622.00	19,992	1,620,711	19,991	1,664,427
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注) 2	4	63,626.00	50	1,620,761	51	1,664,478
平成22年6月8日 (注) 2	4	63,630.00	50	1,620,811	51	1,664,529
平成22年9月13日 (注) 2	4	63,634.00	50	1,620,861	51	1,664,580
平成22年10月1日 (注) 5	6,299,766	6,363,400.00	—	1,620,861	—	1,664,580
平成23年7月8日 (注) 2	7,800	6,371,200.00	975	1,621,836	994	1,665,574

(注) 1 有償一般募集（ブックビルディング方式）

発行価格 450,000円 引受価額 414,000円 発行価額 297,500円 資本組入額 207,000円

2 ストック・オプションの行使による増加であります。

3 平成19年10月1日に、平成19年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって株式分割いたしました。なお、基準日が休日であったため、平成19年9月28日を実質上の基準日としております。

4 端株の消滅による減少であります。

5 平成22年10月1日に、平成22年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき100株の割合をもって株式分割いたしました。

6 平成24年4月1日から平成24年5月31日までの間に、ストック・オプションの行使により、発行済株式総数が1,700株、資本金394千円及び資本準備金が392千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	3	11	13	8	5	1,953	1,993	—
所有株式数（単元）	—	813	918	39,562	468	224	21,725	63,710	200
所有株式数の割合（%）	—	1.28	1.44	62.10	0.73	0.35	34.10	100.00	—

（注）自己株式100,450株は、「個人その他」に1,004単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ソフトバンクメディアマーケティングホールディングス株式会社	東京都港区六本木2-4-5	3,485,800	54.71
ヤフー株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	261,600	4.10
藤村 厚夫	埼玉県飯能市	204,000	3.20
株式会社サンブリッジ	東京都渋谷区恵比寿南1-5-5	161,400	2.53
新野 淳一	東京都狛江市	122,500	1.92
四本 健	東京都三鷹市	100,800	1.58
アイティメディア株式会社	東京都千代田区大手町1-3-1	100,450	1.57
樋口 理	東京都大田区	88,800	1.39
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	73,900	1.15
アイティメディア従業員持株会	東京都千代田区大手町1-3-1	72,300	1.13
計	—	4,671,550	73.32

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100,400	—	株主として権利内容に何ら制限のない標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,270,600	62,706	同上
単元未満株式	200	—	—
発行済株式総数	6,371,200	—	—
総株主の議決権	—	62,706	—

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) アイティメディア株式会社	東京都千代田区大手町 1-3-1	100,400	—	100,400	1.58
計	—	100,400	—	100,400	1.58

(注) 上記には単元未満株式50株は含まれておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は次のとおりであります。

新株予約権（平成21年6月20日定時株主総会決議及び平成21年8月31日取締役会決議）

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員、子会社の取締役及び社外協力者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成21年6月20日定時株主総会及び平成21年8月31日取締役において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年8月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社従業員 124名 当社子会社の取締役 1名 社外協力者 3名 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	268,300株 (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社は、平成22年10月1日付で普通株式1株を100株に株式分割しております。これにより、「株式の数」は、株式分割後の株数を記載しております。

2 提出日現在におきましては、付与対象者は退職等により取締役5名、監査役4名、従業員99名、社外協力者4名、株式の数は217,700株となっております。

なお、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの退職等による影響は含まれておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	50	16
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	100,450	—	100,450	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題のひとつとして位置づけており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度におきましては、読者会員システムの開発やスマートデバイス向けアプリケーションの開発などの投資を行なっております。次期以降も、さらなる事業拡大のためのシステム投資等を見込んでおり、全額を内部留保資金に充当し、継続的な事業成長を推進するための投資活動の資金とさせていただく方針であります。

今後につきましては、事業展開の状況と各期の経営成績を総合的に勘案しながら、株主への利益配当を検討していく方針であります。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	※1 735,000 194,000	96,800	48,450	※2 108,500 549	399
最低(円)	※1 153,000 86,500	22,700	24,400	※2 40,500 211	230

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。
2 当社株式は、平成19年4月19日から東京証券取引所マザーズに上場されております。
3 ※1印は、株式分割(平成19年10月1日付で1株を2株に分割)による権利落後の株価であります。
4 ※2印は、株式分割(平成22年10月1日付で1株を100株に分割)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	285	273	283	266	335	325
最低(円)	230	234	242	246	260	297

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
代表取締役社長	—	大槻利樹	昭和36年6月27日	昭和59年4月 (株)日本ソフトバンク (現ソフトバンク(株)) 入社 平成11年4月 ソフトバンク パブリッシング(株) (現ソフトバンク クリエイティブ(株)) 執行役員就任 平成11年12月 ソフトバンク・ジーディーネット(株) (現当社) 代表取締役社長就任 (現任) 平成12年4月 ソフトバンク パブリッシング(株) (現ソフトバンク クリエイティブ(株)) 取締役就任 平成15年4月 (有)ネットビジョン代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	593
取締役	メディア開発本部長	後藤周子	昭和33年8月12日	昭和57年4月 (株)電波新聞社入社 昭和62年3月 (株)エイ・アイ・エイ入社 昭和62年11月 (株)アイ・ディー・ジー・コミュニケーションズ (現(株)アイ・ディー・ジー・ジャパン) 入社 平成5年9月 ソフトバンク(株)入社 平成11年4月 ソフトバンク・パブリッシング(株) (現ソフトバンク クリエイティブ(株)) 入社 平成13年7月 ソフトバンク・ジーディーネット(株) (現当社) 入社 平成14年10月 当社取締役就任 平成17年3月 当社常務執行役員就任 平成21年6月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	66
取締役	ITインダストリー事業部長	小林教至	昭和43年11月18日	平成3年4月 (株)博報堂ダブルス入社 平成7年5月 (株)アスキー総合研究所入社 平成12年10月 (株)アットマーク・アイティ (現当社) 入社 平成18年4月 当社執行役員就任 平成21年4月 当社常務執行役員就任 平成23年6月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	36
取締役	スマートメディア事業推進部長	斎藤健二	昭和48年9月7日	平成8年4月 ソフトバンク(株)入社 平成13年7月 ソフトバンク・ジーディーネット(株) (現当社) 入社 平成19年3月 当社執行役員就任 平成21年4月 当社常務執行役員就任 平成23年6月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	59
取締役	—	土橋康成	昭和34年8月13日	昭和58年4月 (株)日本ソフトバンク (現ソフトバンク(株)) 入社 平成14年4月 ソフトバンク・ジーディーネット(株) (現当社) 取締役就任 平成18年6月 当社監査役就任 平成19年4月 ソフトバンク クリエイティブ(株)代表取締役社長就任 (現任) 平成19年4月 ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス(株)代表取締役社長就任 (現任) 平成20年6月 ソフトバンク・ヒューマンキャピタル(株)代表取締役会長就任 (現任) 平成21年6月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	—
常勤監査役	—	齋藤金義	昭和23年4月22日	昭和48年4月 (株)日本不動産銀行 (現(株)あおぞら銀行) 入行 平成9年9月 ラッセル・レイノルズ・アソシエイツインク入社 エクゼクティブ・ディレクター就任 平成11年4月 ソフトバンク パブリッシング(株) (現ソフトバンク クリエイティブ(株))入社 平成11年12月 ソフトバンク・ジーディーネット(株) (現当社) 監査役就任 (現任) 平成12年6月 ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング(株) (現ソフトバンク クリエイティブ(株)) 取締役就任 平成16年7月 SBMMクリエイティブ(株) (現ソフトバンク クリエイティブ(株)) 取締役就任 平成20年10月 zoome(株)監査役就任	(注) 4	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	—	下山達也	昭和36年3月17日	昭和58年4月 東邦生命保険相互会社入社 平成12年5月 ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング㈱ (現ソフトバンク クリエイティブ㈱)入社 平成14年5月 イングリッシュタウン㈱監査役就任 平成14年12月 リアライズ・モバイル・コミュニケーションズ㈱監査 役就任 (現任) 平成16年7月 イーブック・システムズ㈱監査役就任 平成17年3月 当社監査役就任 (現任) 平成17年3月 エヌ・シー・ジャパン㈱監査役就任 (現任) 平成17年10月 ソフトバンク クリエイティブ㈱取締役就任 (現任) 平成17年11月 トライベック・ストラテジー㈱監査役就任 (現任) 平成18年1月 イーシーリサーチ㈱監査役就任 平成19年4月 ソフトバンク メディアマーケティング ホールディン グス㈱取締役就任 (現任) 平成20年4月 COMEL㈱監査役就任 (現任)	(注) 4	—
監査役	—	樋口理	昭和37年10月28日	昭和60年4月 ソニー㈱入社 平成2年9月 ロータス㈱ (現日本アイ・ピー・エム㈱) 入社 平成10年9月 ㈱デジタルガレージ入社 平成11年6月 ㈱インフォシーク移籍 平成12年4月 ㈱アットマーク・アイティ (現当社) 取締役就任 平成12年8月 ジャパン・スタートアップス㈱取締役就任 (現任) 平成17年3月 当社執行役員就任 平成17年4月 シックス・アパート㈱顧問就任 (現任) 平成17年6月 ティアック㈱取締役就任 平成18年3月 当社退社 平成18年5月 アーキタイプ㈱取締役就任 (現任) 平成18年6月 ティアック㈱常務取締役就任 平成18年6月 インフォテリア㈱取締役就任 (現任) 平成19年6月 当社監査役就任 (現任) 平成19年6月 ティアック㈱顧問就任 平成19年7月 アーキタイプ・コミュニケーションズ㈱代表取締役 就任 平成20年4月 アーキタイプ・コミュニケーションズ㈱取締役就任	(注) 5	888
監査役	—	佐川明生	昭和48年3月12日	平成11年4月 司法研修所入所 平成12年10月 古田アンドアソシエイツ法律事務所 (現弁護士法人ク レア法律事務所) 入所 平成14年4月 同法律事務所の法人化に伴い社員弁護士に就任 平成19年2月 ㈱MOT監査役就任 (現任) 平成19年6月 当社監査役就任 (現任) 平成20年11月 ㈱ダブルエー監査役就任 (現任)	(注) 5	—
計						1,654

- (注) 1 取締役 土橋康成は、会社法第2条第15号の要件を満たす社外取締役であります。
2 監査役 齋藤金義、下山達也及び佐川明生は、会社法第2条第16号の要件を満たす社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

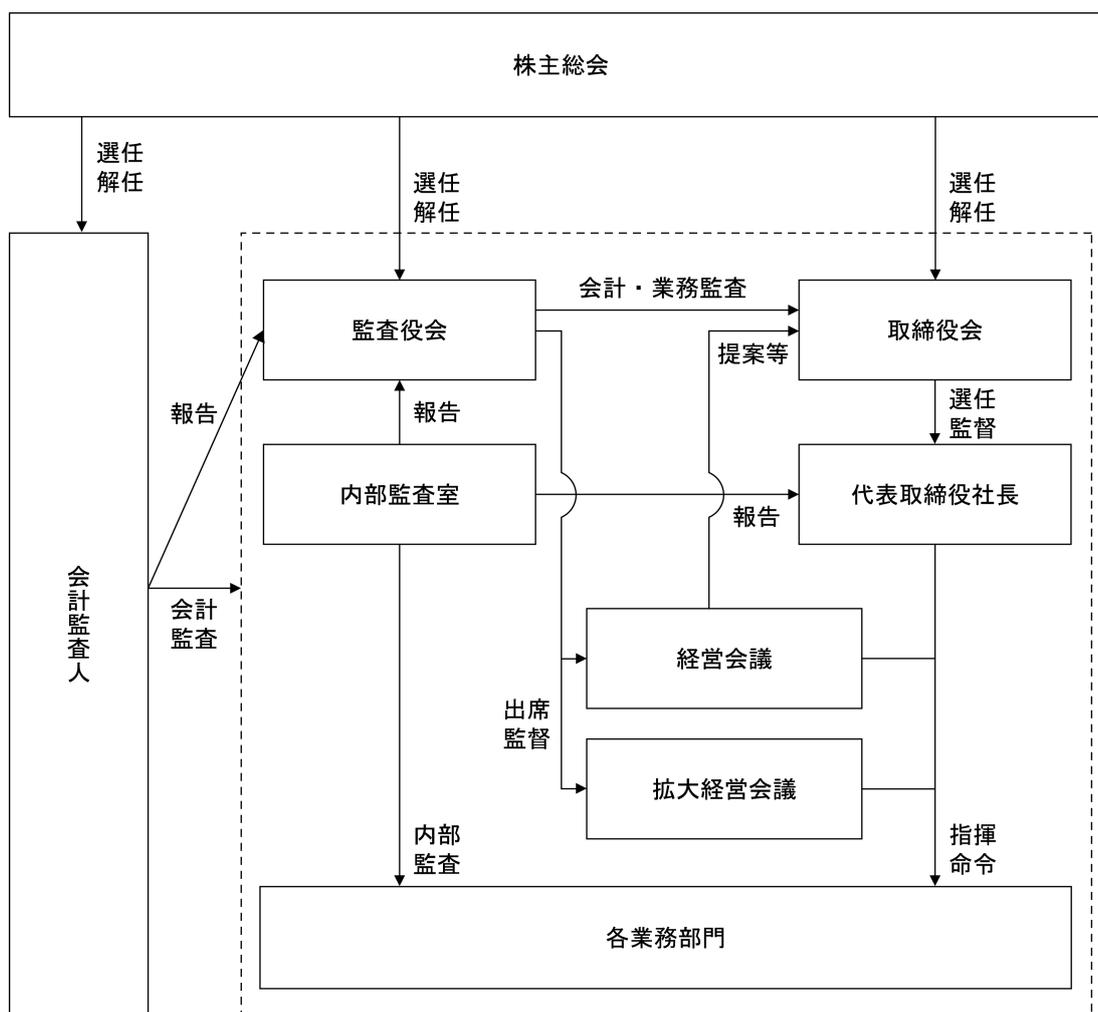
(1) コーポレート・ガバナンスについての基本姿勢

当社は、『メディアの革新を通じて、情報革命を実現し、社会に貢献する』を企業理念とし、IT（情報技術）を中心としたニュースや解説など専門性・信頼性の高い情報をインターネット経由で提供するとともに、社会的基盤としての情報コミュニティを提供し、人々の知恵と知識の向上に貢献することを経営の基本方針としております。この理念のもと、当社が継続して成長していくことが株主をはじめとするステークホルダーの方々への貢献と考えております。

当社では、そのための経営統治機能としてコーポレート・ガバナンスを最重要経営課題のひとつと認識し、事業の成長やそのステージに合わせ、有効かつ効率的なコーポレート・ガバナンスを行うことで、企業価値の向上、健全な企業風土の構築を目指すことを基本姿勢としております。具体的には、経営の健全性、透明性の確保、監査役監査、内部監査体制の強化、社内情報の有効かつ効率的な流通などを行なうことで、コーポレート・ガバナンスを機能させております。

(2) コーポレート・ガバナンスの実施体制及び取り組み

当社は、監査役設置会社であります。また、ソフトバンクグループの経営者として業界・経営管理に精通し幅広い見識を有している社外取締役が、経営者の見地から当社の業務執行を監督し、会計・法律等専門的見地を有する社外監査役が、常勤監査役（社外監査役）を中心に内部監査担当部門及び会計監査人と連携して監査を行なうことにより業務の適正を確保されると考えているため、以下の体制を採用しております。



① 取締役会

当社の取締役会は、本書提出日現在5名で構成され、うち1名が社外取締役であります。取締役会は毎月1回定期的に、また必要に応じて臨時に開催しており、非常勤を含めた監査役の出席のもと経営に関する重要事項についての報告及び決議を行っております。5名の取締役のうち1名については、経営体制強化を目的としてソフトバンクグループから招聘したものであります。

② 監査役会

当社の監査役会は、本書提出日現在4名で構成され、うち3名が社外監査役であります。監査役会は毎月開催され、各監査役は各年度に策定する監査計画に従い、取締役会その他重要な会議への出席、内部監査担当部門及び会計監査人と連携して監査役監査を行っております。4名の監査役のうち1名については、監査体制強化等を目的としてソフトバンクグループから招聘したものであります。

なお、監査役 齋藤金義は長年にわたり財務及び経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役 下山達也は米国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

③ 経営会議

経営会議は、常勤取締役、事業部長及び本部長により構成されており、取締役会決議事項の事前審議、全社方針の策定、予算進捗状況の確認、その他の事業課題の共有並びに解決策の検討等を行っており、毎週1回開催されております。なお、常勤監査役もオブザーバーとして出席しております。

④ 拡大経営会議

拡大経営会議は、常勤取締役、統括部長以上の幹部社員により構成されており、業務執行に関する重要事項の報告を行っており、月1回開催されております。なお、常勤監査役もオブザーバーとして出席しております。

⑤ 内部監査室

内部監査室を内部監査担当部門（室長1名）としており、内部監査を実施しております。内部監査は、各年度に策定する年度計画に従い、各部門の業務監査、監査結果の代表取締役社長への報告、業務改善指導、改善状況の確認等を代表取締役社長直轄で行っております。監査役会及び会計監査人に対して、業務監査結果を報告することで監査役会及び会計監査人との連携を図っております。

⑥ 会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士の氏名

浅枝 芳隆（有限責任監査法人トーマツ）

津田 英嗣（有限責任監査法人トーマツ）

（注）継続監査年数については、全員7年以内であるため記載は省略しております。

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 4名

⑦ 社外取締役及び社外監査役の状況

コーポレート・ガバナンスにおける社外取締役の役割は、経営のモニタリング及び監督を独立的立場から行なうことと位置づけております。また、社外監査役の役割は、財務、会計及び法務等の専門的見地から、経営を独立的立場で監査する機能と位置づけております。

社外役員の独立性に関する基準又は方針についての定めをしておりますが、選任にあたっては、東京証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考にしております。

本書提出日現在、当社は社外取締役を1名、社外監査役を3名選任しております。

区分	氏名	社外役員と当社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係	企業統治において果たす機能及び役割
社外取締役	土橋 康成	当社の親会社であるソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス株式会社及び兄弟会社であるソフトバンク クリエイティブ株式会社の代表取締役社長、また、兄弟会社であるソフトバンク・ヒューマンキャピタル株式会社の代表取締役会長であります。これらの会社と当社は、広告の販売等の取引がありますが、取引金額は僅少であります。	経営者としての豊富な経験及び視点から適切な指摘及び助言等を通じて、独立的な立場で経営のモニタリング及び監督する役割を果たしております。
社外監査役	齋藤 金義	当社の普通株式を1,200株保有しておりますが、人的・取引関係その他の利害関係はありません。	長年にわたり財務及び経理業務の経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。常勤監査役として、内部監査担当部門及び会計監査人との連携において中核的な役割を果たしております。
	下山 達也	当社の親会社であるソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス株式会社及び兄弟会社であるソフトバンク クリエイティブ株式会社の取締役であります。これらの会社と当社は、広告の販売等の取引がありますが、取引金額は僅少であります。	米国公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、専門的見地から経営を独立的な立場で監査する機能を果たしております。
	佐川 明生	当社の顧問弁護士であり、同氏の所属する弁護士法人クレア法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、取引金額も僅少であり、監査役監査に影響を与える取引関係は無いと認識しております。	弁護士の資格を有し、企業法務に精通しており専門的見地から経営を独立的な立場で監査する機能を果たしております。また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

⑧ 内部統制システムの整備及び運用状況

当社は、平成18年5月18日開催の取締役会において、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づく「内部統制システムの整備の基本方針」について、平成20年4月17日及び平成21年5月21日開催の取締役会において一部改正することを決議し、当社の業務の適正を確保する体制について次のとおり整備することとしております。

a. 取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 内部監査室

内部監査室は、事業活動全般にわたり、「内部監査規程」に基づく業務監査を実施することにより、法令・定款・企業倫理及び社内規則等の遵守を確保しております。

ロ コンプライアンス体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「コンプライアンス基本方針」及び「企業行動基準」を定め、その徹底を図るために、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、活動推進部門を設置し、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙教育を実施しております。

ハ 内部通報制度

コンプライアンス上、疑義のある行為については、社内の通報窓口（総務人事部）あるいは社外の弁護士・専門家を通して、取締役及び使用人が通報できる内部通報制度を制定しております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理しております。取締役及び監査役から閲覧の要請があった場合は速やかに閲覧に供することとしております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

対策本部

組織横断的なリスクについては、社長を本部長とする「対策本部」を設置するとともに、「リスク管理規程」を定め、同規程に基づくリスク管理体制を構築しております。また、リスクのうちコンプライアンスに関してはチーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）、情報セキュリティに関しては、「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティ責任者であるチーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー（CISO）を選任するとともに、管理本部長を長とする情報セキュリティ委員会を設置し、情報の保存及び管理に関する体制を整備しております。なお、新たに生じたリスクについては、対応責任者を定め、速やかに対応するものとしております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

以下に定める方法により、取締役の職務の執行の効率性を確保しております。

- イ 取締役及び使用人が共有する全社的な目標を単年度・中期に定め、この浸透を図るとともに、目標を具体化するための業績目標及び予算を設定した経営計画を策定しております。
- ロ 各部門を担当する取締役は、各部門が目標を達成するために実施すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務遂行体制を決定しております。
- ハ 月次業績はITシステムを積極的に駆使し迅速に管理会計データ化し、取締役会、担当取締役、経営会議、拡大経営会議に報告しております。
- ニ 取締役会は、毎月、計画の進捗状況を確認・分析し、目標未達の場合には、その要因を排除・低減する改善策を報告させております。
- ホ 上記ニの議論を踏まえ、各部門を担当する取締役は各部門が目標を達成するために実施すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務遂行体制を改善しております。
- ヘ 反社会的勢力からの不当な要求等に対しては、組織全体で毅然とした姿勢で対応しております。

e. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」を定め、同規程に基づく当社への決裁・報告制度によりグループ各社の経営管理を行なっております。

f. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとしております。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行なうものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保することとしております。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- イ 取締役及び使用人は当社及びグループ各社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に報告しております。監査役は、経営会議、拡大経営会議、情報セキュリティ委員会、内部監査報告会、財務経理会議等の重要会議に出席し（欠席の場合は議事録の回付）、重要な稟議書・報告書の回付により報告を行なうものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社及びグループ各社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく個別に報告することとしております。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めています。
- ロ 監査役は、会計監査人、内部監査部門、グループ各社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保しております。また、監査役は代表取締役社長と定期的に意見交換を行なっております。

h. 財務報告にかかる内部統制の整備及び運用に対する体制

イ 内部監査室は、当社の財務報告の信頼性を担保し、金融庁より平成18年6月に公布された金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行なうため、代表取締役社長の指示のもと財務報告にかかる内部統制を整備し、運用する体制構築を行なっております。

- ロ 取締役会は、財務報告にかかる内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有し、その整備状況及び運用状況を監視しております。

(3) リスク管理体制の整備状況

当社は、法令等の遵守及び社内ルールの遵守を基本に、会社機関と内部統制システムを一層充実させ、会社内の相互牽制体制をより強固なものにすることにより、企業経営上のリスクの発生を極力回避し、組織的に企業の運営を行なっていく体制を確保しております。

(4) 役員報酬等

①提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	57,421	54,412	3,009	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	3,024	3,000	24	—	1
社外役員	11,297	10,900	397	—	4

②提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

③使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

④役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬は、世間水準、会社業績、従業員給与とのバランス等を考慮し決定しております。取締役の報酬については、役員報酬委員会で決定し承認された旨を取締役に報告し、監査役の報酬については、監査役の協議により決定しております。

(5) 取締役の定数

当社は、取締役を10名以内とする旨を定款で定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行なう旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款で定めております。

(7) 自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(8) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行なうため、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行なう旨を定款で定めております。

(10) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするため、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の会社法第426条第1項の賠償責任について法令で定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法定で定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

(11) 株式の保有状況

①保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2銘柄
貸借対照表計上額の合計額 18,440千円

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	3,467	3,467	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—	—	—

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000	—	25,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	26,000	—	25,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査計画に基づく監査工数により合意のもとに決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構（FASF）へ加入しております。また、FASFが主催する「有価証券報告書作成上の留意点」などのセミナー、研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,180,127	1,383,035
売掛金	457,800	465,830
有価証券	998,891	829,320
仕掛品	831	1,173
繰延税金資産	103,619	131,040
その他	30,791	58,647
貸倒引当金	△993	△144
流動資産合計	2,771,068	2,868,904
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	98,785	98,785
減価償却累計額	△29,277	△52,826
建物及び構築物（純額）	69,507	45,959
工具、器具及び備品	198,205	146,521
減価償却累計額	△160,071	△117,921
工具、器具及び備品（純額）	38,134	28,600
建設仮勘定	—	4,497
有形固定資産合計	107,642	79,057
無形固定資産		
のれん	17,851	13,091
ソフトウェア	134,054	131,699
コンテンツ資産	73,500	53,500
その他	8,405	7,163
無形固定資産合計	233,812	205,454
投資その他の資産		
投資有価証券	514,707	616,737
繰延税金資産	69,000	118,938
その他	147,632	219,758
貸倒引当金	△262	—
投資その他の資産合計	731,076	955,434
固定資産合計	1,072,531	1,239,946
資産合計	3,843,599	4,108,850

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	57,502	51,087
未払金	52,159	42,640
未払法人税等	10,057	9,360
賞与引当金	132,222	127,281
事務所移転費用引当金	—	75,628
資産除去債務	—	29,596
その他	97,695	107,322
流動負債合計	349,637	442,917
固定負債		
リース債務	8,159	5,278
資産除去債務	25,830	—
その他	—	18,900
固定負債合計	33,990	24,178
負債合計	383,628	467,096
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,620,861	1,621,836
資本剰余金	1,664,580	1,665,574
利益剰余金	194,270	368,468
自己株式	△44,406	△44,422
株主資本合計	3,435,305	3,611,456
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△903	34
その他の包括利益累計額合計	△903	34
新株予約権	20,646	30,263
少数株主持分	4,922	—
純資産合計	3,459,971	3,641,754
負債純資産合計	3,843,599	4,108,850

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
売上高	2,686,916	2,864,287
売上原価	1,145,524	1,147,605
売上総利益	1,541,392	1,716,682
販売費及び一般管理費		
役員報酬	82,051	73,712
従業員給料及び手当	692,818	630,669
賞与引当金繰入額	79,758	76,119
法定福利及び厚生費	142,932	137,978
減価償却費	74,056	79,368
のれん償却額	4,760	4,760
賃借料	185,632	185,632
その他	367,994	389,130
販売費及び一般管理費合計	1,630,004	1,577,371
営業利益又は営業損失(△)	△88,611	139,310
営業外収益		
受取利息	9,209	9,910
その他	507	2,184
営業外収益合計	9,717	12,094
営業外費用		
支払利息	163	172
営業外費用合計	163	172
経常利益又は経常損失(△)	△79,057	151,232
特別利益		
事業譲渡益	—	32,718
その他	—	318
特別利益合計	—	33,037
特別損失		
投資有価証券評価損	108,760	13,000
特別退職金	16,840	—
事務所移転費用引当金繰入額	—	75,628
その他	3,544	—
特別損失合計	129,145	88,628
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△208,203	95,641
法人税、住民税及び事業税	2,650	2,577
法人税等調整額	△4,000	△78,000
法人税等合計	△1,350	△75,422
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△206,853	171,063
少数株主損失(△)	△5,021	△3,133
当期純利益又は当期純損失(△)	△201,831	174,197

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△206,853	171,063
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,064	937
その他の包括利益合計	△1,064	※1 937
包括利益	△207,917	172,001
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△202,896	175,135
少数株主に係る包括利益	△5,021	△3,133

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,620,761	1,620,861
当期変動額		
新株の発行	100	975
当期変動額合計	100	975
当期末残高	1,620,861	1,621,836
資本剰余金		
当期首残高	1,664,478	1,664,580
当期変動額		
新株の発行	102	994
当期変動額合計	102	994
当期末残高	1,664,580	1,665,574
利益剰余金		
当期首残高	396,102	194,270
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△201,831	174,197
当期変動額合計	△201,831	174,197
当期末残高	194,270	368,468
自己株式		
当期首残高	△44,406	△44,406
当期変動額		
自己株式の取得	—	△16
当期変動額合計	—	△16
当期末残高	△44,406	△44,422
株主資本合計		
当期首残高	3,636,935	3,435,305
当期変動額		
新株の発行	202	1,969
当期純利益又は当期純損失(△)	△201,831	174,197
自己株式の取得	—	△16
当期変動額合計	△201,629	176,150
当期末残高	3,435,305	3,611,456

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	161	△903
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,064	937
当期変動額合計	△1,064	937
当期末残高	△903	34
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	161	△903
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,064	937
当期変動額合計	△1,064	937
当期末残高	△903	34
新株予約権		
当期首残高	7,676	20,646
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,969	9,616
当期変動額合計	12,969	9,616
当期末残高	20,646	30,263
少数株主持分		
当期首残高	—	4,922
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,922	△4,922
当期変動額合計	4,922	△4,922
当期末残高	4,922	—
純資産合計		
当期首残高	3,644,773	3,459,971
当期変動額		
新株の発行	202	1,969
当期純利益又は当期純損失（△）	△201,831	174,197
自己株式の取得	—	△16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,827	5,631
当期変動額合計	△184,801	181,782
当期末残高	3,459,971	3,641,754

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△208,203	95,641
減価償却費	110,722	117,308
のれん償却額	4,760	4,760
賞与引当金の増減額(△は減少)	25,456	△4,940
貸倒引当金の増減額(△は減少)	372	△1,111
受取利息及び受取配当金	△9,209	△9,910
支払利息	163	172
事業譲渡損益(△は益)	—	△32,718
投資有価証券評価損益(△は益)	108,760	13,000
事務所移転費用引当金繰入額	—	75,628
売上債権の増減額(△は増加)	36,424	△8,030
たな卸資産の増減額(△は増加)	130	△342
仕入債務の増減額(△は減少)	△699	△6,415
その他	20,049	△4,725
小計	88,726	238,316
利息及び配当金の受取額	8,678	10,036
利息の支払額	△163	△172
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△959	△3,268
営業活動によるキャッシュ・フロー	96,282	244,911
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△200,211	△428,065
有価証券の償還による収入	100,000	300,000
有形固定資産の取得による支出	△3,539	△14,056
無形固定資産の取得による支出	△56,324	△59,591
投資有価証券の取得による支出	△122,943	△115,174
投資有価証券の償還による収入	200,000	300,000
子会社株式の取得による支出	—	△1,470
差入保証金の差入による支出	—	△58,751
事業譲渡による収入	—	※2 36,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△83,017	△41,108
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	200	1,950
自己株式の取得による支出	—	△16
少数株主からの払込みによる収入	9,900	—
リース債務の返済による支出	△2,099	△2,828
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,000	△894
現金及び現金同等物に係る換算差額	△60	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	21,205	202,908
現金及び現金同等物の期首残高	1,458,921	1,480,127
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,480,127	※1 1,683,035

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 有限会社ネットビジョン

(注) 前連結会計年度において連結子会社であったzooome株式会社は、平成24年2月1日に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。なお、同社の清算終了までの損益及びキャッシュ・フローは、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社がないため、持分法は適用していません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

a 満期保有目的の債券

原価法によっております。

なお、取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法によっております。

b その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

②たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～15年

工具器具及び備品 4～6年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

a ソフトウエア

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

b コンテンツ資産

配信用に取得したコンテンツ版權で、利用可能期間（契約期間）に基づく定額法を採用しております。

- ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な繰延資産の処理方法
株式交付費
発行時に全額費用処理しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
 - ①貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ②賞与引当金
従業員の賞与等の支出に備えるため、支出見込額に基づいて当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。
 - ③事務所移転費用引当金
事務所の移転に係る費用の発生見込額を計上しております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
5年間で均等償却しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計上の見積りの変更】

(有形固定資産の耐用年数)

本社事務所の造作等にかかる建物及び構築物等について、従来、耐用年数を15年として減価償却を行なってきましたが、平成24年7月に本社（本店）を移転することを予定しているため、耐用年数を本社事務所の移転までとし、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の減価償却費が11,750千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。

(資産除去債務の使用見込期間)

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務について、従来、使用見込期間を15年として時の経過による資産除去債務の調整額を処理しておりましたが、平成24年7月に本社（本店）を移転することを予定しているため、使用見込期間を本社事務所の移転までとし、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の時の経過による資産除去債務の調整額が3,283千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

※1 その他包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	1,578千円
税効果額	△640千円
その他有価証券評価差額金	937千円
その他の包括利益合計	937千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	63,626	6,299,774	—	6,363,400
自己株式				
普通株式(株)	1,004	99,396	—	100,400

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。なお、当社は平成22年10月1日付で普通株式1株を100株に株式分割しております。

発行済株式	新株予約権等の行使による増加	8株
	株式分割による増加	6,299,766株
自己株式	株式分割による増加	99,396株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	① 平成13年5月10日新株引受権	普通株式	138	12,870	8	13,000	32
提出会社	② 平成13年5月10日新株引受権	普通株式	140	13,860	—	14,000	35
提出会社	③ 平成21年8月31日新株予約権	普通株式	2,580	254,628	24,508	232,700	20,578
合計			2,858	281,358	24,516	259,700	20,646

(注) 1 目的となる株式の数の変動事由の概要

- ①平成13年5月10日新株引受権、②平成13年5月10日新株引受権及び③平成21年8月31日新株予約権の増加は、平成22年10月1日付の株式分割によるものであります。
 - ①平成13年5月10日新株引受権の減少は、権利行使によるものであります。
 - ③平成21年8月31日新株予約権の減少は、従業員の退職に伴う消滅によるものであります。
- 2 ③平成21年8月31日新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。
- 3 上記新株予約権等は、全てストック・オプションとして付与されたものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（株）	6,363,400	7,800	—	6,371,200
自己株式				
普通株式（株）	100,400	50	—	100,450

(変動事由の概要)

発行済株式の増加は、新株予約権等の行使によるものであります。

自己株式の増加は、単元未満株式の買い取り請求に伴う取得によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	① 平成13年5月10日新株引受権	普通株式	13,000	—	13,000	—	—
提出会社	② 平成13年5月10日新株引受権	普通株式	14,000	—	14,000	—	—
提出会社	③ 平成21年8月31日新株予約権	普通株式	232,700	—	12,600	220,100	30,263
合計			259,700	—	39,600	220,100	30,263

(注) 1 目的となる株式の数の変動事由の概要

(1) ①平成13年5月10日新株引受権、②平成13年5月10日新株引受権の減少は、権利行使及び行使期間終了に伴う消滅によるものであります。

(2) ③平成21年8月31日新株予約権の減少は、従業員の退職に伴う消滅によるものであります。

2 上記新株予約権等は、全てストック・オプションとして付与されたものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金	1,180,127千円	1,383,035千円
預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金	300,000 "	300,000 "
現金及び現金同等物	1,480,127千円	1,683,035千円

※2 事業譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳

音楽情報専門サイト「BARKS」の譲渡

流動資産	8,459千円
固定資産	3,281千円
流動負債	1,248千円
事業譲渡益	32,718千円
事業譲渡の対価	43,210千円
現金及び現金同等物	—千円
事業譲渡の対価の未収残高	7,210千円
事業譲渡による収入	36,000千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)及び当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、主に短期的な預金での運用のほか、発行体の信用リスクの低い有価証券で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を通じて、主な取引先の信用状況を把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、取引先企業との業務提携等に関連する株式及び資金運用目的で保有する債券等であります。株式については、発行者の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、四半期ごとに発行者の財務内容を確認し、回収可能性と安全性を確認しております。また、債券等については、発行体の信用リスク、市場の価格変動リスク、金利及び為替変動のリスクに晒されております。当該リスクに関しては、毎月、取引金融機関より入手した時価及び格付情報が取締役会へ報告されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

(3) 金融商品の時価等に関する補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件による場合、当該価額が異なる場合があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照下さい。)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
①現金及び預金	1,180,127	1,180,127	—
②売掛金	457,800	457,800	—
③有価証券及び投資有価証券			
a 満期保有目的の債券	591,119	491,561	△99,558
b その他有価証券	899,012	899,012	—
資産計	3,128,058	3,028,500	△99,558
①買掛金	57,502	57,502	—
②未払金	52,159	52,159	—
③未払法人税等	10,057	10,057	—
負債計	119,719	119,719	—

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
①現金及び預金	1,383,035	1,383,035	—
②売掛金	465,830	465,830	—
③有価証券及び投資有価証券			
a 満期保有目的の債券	491,240	380,676	△110,564
b その他有価証券	932,910	932,910	—
資産計	3,273,016	3,162,452	△110,564
①買掛金	51,087	51,087	—
②未払金	42,640	42,640	—
③未払法人税等	9,360	9,360	—
負債計	103,088	103,088	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

①現金及び預金

現金及び預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

②売掛金

売掛金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

③有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から入手した価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項（有価証券関係）を参照下さい。

負 債

①買掛金、②未払金及び③未払法人税等

これらは短期で決済されるため、帳簿価額と等しいことから当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式（※1、2）	23,467	21,907
合計	23,467	21,907

※1 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

2 当連結会計年度において、非上場株式について13,000千円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,180,127	—	—	—
売掛金	457,800	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 非上場外国債券	99,879	—	—	491,240
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	199,670	—	—	—
非上場外国債券	99,342	—	—	—
その他	600,000	—	—	—
小計	899,012	—	—	—
合計	2,636,818	—	—	491,240

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,383,035	—	—	—
売掛金	465,830	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 非上場外国債券	—	—	—	491,240
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	99,780	103,590	—	—
非上場外国債券	29,996	—	—	—
その他	699,544	—	—	—
小計	829,320	103,590	—	—
合計	2,678,186	103,590	—	491,240

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成23年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの 非上場外国債券	99,879	100,371	491
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの 非上場外国債券	491,240	391,190	△100,050
合計	591,119	491,561	△99,558

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの 非上場外国債券	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの 非上場外国債券	491,240	380,676	△110,564
合計	491,240	380,676	△110,564

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成23年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価又は償却原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの 社債	199,670	200,535	△865
非上場外国債券	99,342	100,000	△658
その他	600,000	600,000	—
合計	899,012	900,535	△1,523

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価又は償却原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの 社債	103,590	103,427	162
その他	99,544	99,424	119
連結貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの 社債	99,780	100,000	△220
非上場外国債券	29,996	30,002	△6
その他	600,000	600,000	—
合計	932,910	932,854	55

3. 減損処理を行なった有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

満期保有目的の債券で非上場外国債券について108,760千円減損処理を行なっております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

その他有価証券で非上場株式について13,000千円減損処理を行なっております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社（連結子会社を除く）は、確定拠出年金制度及び厚生年金基金制度を設けております。

当社（連結子会社を除く）が加入する厚生年金基金（代行部分を含む）は総合設立型厚生年金基金であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準（企業会計審議会：平成10年6月16日）注解12（複数事業主制度の企業年金について）により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

- ・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(関東ITソフトウェア厚生年金基金)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
年金資産の額（千円）	161,054,805	171,944,542
年金財政計算上の給付債務の額（千円）	159,998,978	172,108,284
差引額（千円）	1,055,827	△163,741

(注)前連結会計年度及び当連結会計年度の記載金額は、それぞれ平成22年3月31日現在及び平成23年3月31日現在で記載しております。

(2) 制度全体に占める当社（連結子会社除く）の掛金拠出割合

前連結会計年度 0.29%（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

当連結会計年度 0.27%（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

(3) 補足説明

差引額の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産評価調整額（千円）	△13,927,386	△3,493,584
繰越不足金（千円）	△8,356,668	—
別途積立金（千円）	—	14,983,213
当年度剰余金又は不足金（△）（千円）	23,339,881	△11,653,370
差引額（千円）	1,055,827	△163,741

2. 退職給付費用に関する事項

退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
確定拠出年金への掛金拠出額（千円）	22,465	20,188
厚生年金基金に対する拠出額（千円）	30,750	28,044
退職給付費用（千円）	53,215	48,232

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の従業員給与手当	12,971千円	9,636千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	①新株引受権付無担保社債に基づく新株引受権	②新株引受権付無担保社債に基づく新株引受権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年5月10日	平成13年5月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社従業員 43名
株式の種類及び付与数	普通株式 19,400株	普通株式 19,000株
付与日	平成13年7月10日	平成13年7月10日
権利確定条件	定めておりません。	定めておりません。
対象勤務期間	平成13年7月10日 ～ 株式公開をした日の前日	平成13年7月10日 ～ 株式公開をした日の前日
権利行使期間	平成16年4月1日 ～ 平成23年7月10日	平成16年4月1日 ～ 平成23年7月10日

	③会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成21年8月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社従業員 124名 当社子会社の取締役 1名 社外協力者 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 268,300株
付与日	平成21年10月1日
権利確定条件	権利行使時に、提出会社ならびに提出会社の子会社及び関連会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。 また、付与日（平成21年10月1日）から権利確定日（平成23年10月2日から平成25年10月1日まで）に段階的に到来）まで継続して勤務していること。ただし、 a 平成23年10月1日 付与数の25% b 平成24年10月1日 付与数の50% c 平成25年10月1日 付与数の25%
対象勤務期間	a 付与数の25% 平成21年10月2日 ～平成23年10月1日 b 付与数の50% 平成21年10月2日 ～平成24年10月1日 c 付与数の25% 平成21年10月2日 ～平成25年10月1日
権利行使期間	平成23年10月2日 ～平成26年10月1日

(注) 当社は、平成22年10月1日付で普通株式1株を100株に株式分割しております。株式の付与数は、株式分割後の株式数に調整して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

（単位：株）

	①新株引受権付無担保社債に基づく新株引受権	②新株引受権付無担保社債に基づく新株引受権	③会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年5月10日	平成13年5月10日	平成21年8月31日
権利確定前			
期首	—	—	232,700
付与	—	—	—
失効	—	—	11,300
権利確定	—	—	60,800
未確定残	—	—	160,600
権利確定後			
期首	13,000	14,000	—
権利確定	—	—	60,800
権利行使	3,000	4,800	—
失効	10,000	9,200	1,300
未行使残	—	—	59,500

(注) 当社は、平成22年10月1日付で普通株式1株を100株に株式分割しております。ストックオプションの数は、株式分割後の株式数に調整して記載しております。

② 単価情報

	①新株引受権付無担保社債に基づく新株引受権	②新株引受権付無担保社債に基づく新株引受権	③会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年5月10日	平成13年5月10日	平成21年8月31日
権利行使価格（円）	250	250	305
行使時平均株価（円）	321	321	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	a 158 b 168 c 176

(注) 1 a～cは、2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況（1）ストック・オプションの内容の表中の権利確定条件及び対象勤務期間のa～cに対応しております。

2 当社は、平成22年10月1日付で普通株式を1株を100株に株式分割しております。上記に記載された単価情報は、株式分割を行なったことによる調整を反映しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	53,801千円	48,379千円
事務所移転費用引当金	— "	28,746 "
未払事業税	2,959 "	2,660 "
未払費用	7,624 "	6,077 "
減価償却費超過額	26,727 "	30,649 "
資産除去債務	10,510 "	11,249 "
投資有価証券評価損	44,254 "	53,029 "
連結子会社への投資に係る一時差異	149,508 "	— "
繰越欠損金	93,392 "	125,666 "
連結子会社の繰越欠損金	127,100 "	— "
その他	5,483 "	5,505 "
繰延税金資産小計	521,361千円	311,964千円
評価性引当額	△341,326千円	△57,334千円
繰延税金資産合計	180,034千円	254,630千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△7,415千円	△4,544千円
その他有価証券評価差額金	— "	△107 "
繰延税金負債合計	△7,415千円	△4,651千円
差引：繰延税金資産の純額	172,619千円	249,979千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	—	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.9 "
住民税均等割	—	2.7 "
評価性引当額	—	△103.4 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	△18.5 "
その他	—	△1.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	△78.9%

(注)前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が17,690千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が17,692千円、その他有価証券評価差額金が1千円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

グローバル・プラス株式会社

(2) 分離した事業の内容

当社の音楽情報専門サイト「BARKS(パークス) <http://www.barks.jp/>」に関する事業

(3) 事業分離を行なった理由

当社は、コンシューマー向けの情報発信の一分野として音楽分野を強化し、利用者や顧客の拡大を進めてまいりましたが、低迷する音楽市場において、今後の「BARKS」事業の成長のためには多くの音楽出版社と密接な関係にあるグローバル・プラス株式会社の傘下で事業運営することが最善と判断し譲渡することとしました。

(4) 事業分離日

平成24年3月31日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

32百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 8,459千円

固定資産 3,281千円

資産合計 11,741千円

流動負債 1,248千円

負債合計 1,248千円

(3) 会計処理

移転した事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

メディア事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 100,184千円

営業利益 4,043千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
期首残高(注)	25,357千円	25,830千円
時の経過による調整額	473千円	482千円
見積りの変更による増加額	—	3,283千円
期末残高	25,830千円	29,596千円

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(4) 資産除去債務の見積り変更の内容及び影響額

当社は、平成24年7月に本社(本店)を移転することを予定しているため、使用見込期間を本社事務所の移転の時までとし、将来にわたり変更しております。これによる増加額3,283千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、インターネット専門メディア企業として、IT（情報技術）を中心に専門性の高い情報をユーザーに提供するメディア事業を中心に展開しており、メディア分野別に事業部を設置し、各事業部毎に戦略を立案し、事業活動を展開しております。

各事業部で取り扱う商品の種類・性質、販売市場、販売方法が類似していることから、商品・サービス・顧客分野別セグメントに集約した「メディア事業」及び「人材関連サービス事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「メディア事業」は、各メディア媒体へ掲載する広告販売及びメディアを通じて得られるプロフィール（営業見込み客情報）の提供・販売を行っております。

「人材関連サービス事業」は、当社が運営するメディアに来訪するIT関連技術者の転職ニーズと人材紹介企業及び求人企業の求人ニーズを引き合わせるサービスの提供を行っております。なお、「人材関連サービス事業」は平成23年2月28日をもって事業を廃止しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね一致しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	メディア事業	人材関連 サービス事業			
売上高					
外部顧客への売上高	2,659,666	27,250	2,686,916	—	2,686,916
セグメント間の内部売上高 又は振替高	11,478	—	11,478	△11,478	—
計	2,671,145	27,250	2,698,395	△11,478	2,686,916
セグメント損失(△)	△70,128	△18,373	△88,501	△110	△88,611
セグメント資産	1,029,718	4,239	1,033,957	2,809,642	3,843,599
その他の項目					
減価償却費	109,105	1,616	110,722	—	110,722
のれんの償却額	4,760	—	4,760	—	4,760
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	107,835	—	107,835	—	107,835

(注) 1 セグメント損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2 セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。主なものは、現金及び預金、有価証券、投資有価証券であります。

3 人材関連サービス事業は、平成23年2月28日をもって事業を廃止しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社グループは、メディア事業のみの単一セグメントのため記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱サイバー・コミュニケーションズ	385,619	メディア事業及び人材関連サービス事業

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱サイバー・コミュニケーションズ	362,808	メディア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	メディア事業	人材関連 サービス事業	合計
当期末残高	17,851	—	17,851

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社グループは、メディア事業のみの単一セグメントのため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社グループは、メディア事業のみの単一セグメントのため記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ソフトバンク株式会社（東京証券取引所に上場）

ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	548.36円	575.93円
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	△32.23円	27.79円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	27.78円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益 又は当期純損失(△)(千円)	△201,831	174,197
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△)(千円)	△201,831	174,197
普通株式の期中平均株式数(株)	6,262,744.66	6,268,675.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	1,229.19
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	新株予約権 220,100株 新株予約権の詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,459,971	3,641,754
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
(うち新株予約権)	20,646	30,263
(うち少数株主持分)	4,922	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,434,402	3,611,490
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	6,263,000	6,270,750

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,828	2,880	1.9	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,159	5,278	1.8	平成25年4月30日～ 平成27年10月31日
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	10,988	8,159	—	—

- (注) 1 1年以内に返済予定のリース債務については、金額的重要性が低いため、連結貸借対照表の流動負債「その他」に含めて掲記しております。
- 2 リース債務の平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	2,928	1,614	735	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	581,593	1,271,976	2,108,821	2,864,287
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△) (千円)	△32,516	△9,766	96,782	95,641
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△) (千円)	△24,621	△17,957	42,928	174,197
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△3.93	△2.87	6.85	27.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△3.93	1.06	9.71	20.93

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 ①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,113,914	1,380,962
売掛金	455,714	465,830
有価証券	998,891	829,320
仕掛品	831	1,173
前払費用	23,286	43,111
繰延税金資産	103,619	131,040
その他	11,319	15,536
貸倒引当金	△993	△144
流動資産合計	2,706,585	2,866,831
固定資産		
有形固定資産		
建物	98,785	98,785
減価償却累計額	△29,277	△52,826
建物（純額）	69,507	45,959
工具、器具及び備品	174,523	143,925
減価償却累計額	△136,389	△115,324
工具、器具及び備品（純額）	38,134	28,600
建設仮勘定	—	4,497
有形固定資産合計	107,642	79,057
無形固定資産		
のれん	17,851	13,091
商標権	8,045	6,803
ソフトウェア	134,054	131,699
コンテンツ資産	73,500	53,500
その他	360	360
無形固定資産合計	233,812	205,454
投資その他の資産		
投資有価証券	514,707	616,737
関係会社株式	23,600	3,000
破産更生債権等	262	—
長期前払費用	3,055	16,692
繰延税金資産	69,000	118,938
差入保証金	144,314	203,066
貸倒引当金	△262	—
投資その他の資産合計	754,677	958,434
固定資産合計	1,096,131	1,242,946
資産合計	3,802,716	4,109,777

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	58,594	51,087
リース債務	2,828	2,880
未払金	45,915	47,011
未払費用	36,238	11,619
未払法人税等	9,306	9,290
前受金	24,737	33,106
預り金	4,830	26,709
前受収益	—	1,995
賞与引当金	128,874	127,281
事務所移転費用引当金	—	75,628
資産除去債務	—	29,596
その他	28,218	26,640
流動負債合計	339,543	442,847
固定負債		
リース債務	8,159	5,278
資産除去債務	25,830	—
その他	—	18,900
固定負債合計	33,990	24,178
負債合計	373,533	467,026
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,620,861	1,621,836
資本剰余金		
資本準備金	1,664,580	1,665,574
資本剰余金合計	1,664,580	1,665,574
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	168,405	369,465
利益剰余金合計	168,405	369,465
自己株式	△44,406	△44,422
株主資本合計	3,409,440	3,612,453
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△903	34
評価・換算差額等合計	△903	34
新株予約権	20,646	30,263
純資産合計	3,429,183	3,642,751
負債純資産合計	3,802,716	4,109,777

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	2,656,767	2,854,570
売上原価	1,099,727	1,126,545
売上総利益	1,557,040	1,728,025
販売費及び一般管理費		
役員報酬	71,251	68,312
従業員給料及び手当	668,783	621,378
賞与引当金繰入額	77,629	76,119
法定福利及び厚生費	137,705	135,075
業務委託費	20,017	36,368
賃借料	182,051	183,841
修繕維持費	137,595	143,151
減価償却費	74,529	83,134
のれん償却額	4,760	4,760
その他	201,312	203,157
販売費及び一般管理費合計	1,575,637	1,555,299
営業利益又は営業損失(△)	△18,596	172,725
営業外収益		
受取利息	1,000	496
有価証券利息	8,209	9,413
その他	499	1,155
営業外収益合計	9,708	11,065
営業外費用		
支払利息	163	172
営業外費用合計	163	172
経常利益又は経常損失(△)	△9,050	183,618
特別利益		
事業譲渡益	—	32,718
特別利益合計	—	32,718
特別損失		
投資有価証券評価損	108,760	13,000
関係会社株式評価損	92,000	—
子会社清算損	—	2,357
特別退職金	16,840	—
事務所移転費用引当金繰入額	—	75,628
その他	3,500	—
特別損失合計	221,100	90,986
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△230,151	125,350
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,290
法人税等調整額	△4,000	△78,000
法人税等合計	△1,710	△75,710
当期純利益又は当期純損失(△)	△228,441	201,060

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 外注費	※1	451,389	41.0	502,555	44.6
II 労務費	※2	583,040	53.0	549,782	48.8
III 経費		65,262	6.0	74,549	6.6
当期総費用		1,099,691	100.0	1,126,887	100.0
期首仕掛品たな卸高		866		831	
合計		1,100,558		1,127,719	
期末仕掛品たな卸高		831		1,173	
当期売上原価		1,099,727		1,126,545	

(注)※1 外注費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
原稿料	166,992千円	152,073千円
編集外注費	51,009 "	84,022 "
印刷製本費	32,565 "	30,374 "

※2 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
従業員給与及び手当	446,234千円	417,016千円
賞与引当金繰入額	51,244 "	51,162 "

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,620,761	1,620,861
当期変動額		
新株の発行	100	975
当期変動額合計	100	975
当期末残高	1,620,861	1,621,836
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,664,478	1,664,580
当期変動額		
新株の発行	102	994
当期変動額合計	102	994
当期末残高	1,664,580	1,665,574
資本剰余金合計		
当期首残高	1,664,478	1,664,580
当期変動額		
新株の発行	102	994
当期変動額合計	102	994
当期末残高	1,664,580	1,665,574
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	396,846	168,405
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△228,441	201,060
当期変動額合計	△228,441	201,060
当期末残高	168,405	369,465
利益剰余金合計		
当期首残高	396,846	168,405
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△228,441	201,060
当期変動額合計	△228,441	201,060
当期末残高	168,405	369,465
自己株式		
当期首残高	△44,406	△44,406
当期変動額		
自己株式の取得	—	△16
当期変動額合計	—	△16
当期末残高	△44,406	△44,422

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本合計		
当期首残高	3,637,679	3,409,440
当期変動額		
新株の発行	202	1,969
当期純利益又は当期純損失(△)	△228,441	201,060
自己株式の取得	—	△16
当期変動額合計	△228,239	203,013
当期末残高	3,409,440	3,612,453
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	161	△903
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,064	937
当期変動額合計	△1,064	937
当期末残高	△903	34
評価・換算差額等合計		
当期首残高	161	△903
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,064	937
当期変動額合計	△1,064	937
当期末残高	△903	34
新株予約権		
当期首残高	7,676	20,646
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,969	9,616
当期変動額合計	12,969	9,616
当期末残高	20,646	30,263
純資産合計		
当期首残高	3,645,517	3,429,183
当期変動額		
新株の発行	202	1,969
当期純利益又は当期純損失(△)	△228,441	201,060
自己株式の取得	—	△16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,905	10,554
当期変動額合計	△216,334	213,568
当期末残高	3,429,183	3,642,751

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

原価法によっております。

なお、取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法によっております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産
仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～15年

工具器具及び備品 4～6年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

コンテンツ資産

配信用に取得したコンテンツ版權で、利用可能期間（契約期間）に基づく定額法を採用しております。

のれん

5年間で均等償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

発行時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与等の支出に備えるため、支出見込額に基づいて当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 事務所移転費用引当金

事務所の移転に係る費用の発生見込額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【会計上の見積りの変更】

(有形固定資産の耐用年数)

本社事務所の造作等にかかる建物及び構築物等について、従来、耐用年数を15年として減価償却を行なってきましたが、平成24年7月に本社（本店）を移転することを予定しているため、耐用年数を本社事務所の移転までとし、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の減価償却費が11,750千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。

(資産除去債務の使用見込期間)

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務について、従来、使用見込期間を15年として時の経過による資産除去債務の調整額を処理しておりましたが、平成24年7月に本社（本店）を移転することを予定しているため、使用見込期間を本社事務所の移転までとし、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の時の経過による資産除去債務の調整額が3,283千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,004	99,396	—	100,400

(増加事由の概要)

平成22年10月1日付の株式分割による増加99,396株であります。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	100,400	50	—	100,450

(増加事由の概要)

単元未満株式の買い取り請求による自己株式の取得50株であります。

(リース取引関係)

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	23,600	3,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	52,438千円	48,379千円
事務所移転費用引当金	— "	28,746 "
未払事業税	2,800 "	2,660 "
未払費用	7,621 "	6,077 "
減価償却費超過額	26,727 "	30,649 "
資産除去債務	10,510 "	11,249 "
関係会社株式評価損	149,508 "	— "
投資有価証券評価損	44,254 "	53,029 "
繰越欠損金	93,392 "	125,666 "
その他	4,810 "	5,505 "
繰延税金資産小計	392,065千円	311,964千円
評価性引当額	△212,030 "	△57,334 "
繰延税金資産合計	180,034千円	254,630千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△7,415千円	△4,544千円
その他有価証券評価差額金	— "	△107 "
繰延税金負債合計	△7,415千円	△4,651千円
差引：繰延税金資産の純額	172,619千円	249,979千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	—	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.7 "
住民税均等割	—	1.8 "
評価性引当額	—	△90.2 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	△14.1 "
その他	—	0.6 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	△60.4%

(注)前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が17,690千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が17,692千円、その他有価証券評価差額金が1千円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
期首残高（注）	25,357千円	25,830千円
時の経過による調整額	473千円	482千円
見積りの変更による増加額	—	3,283千円
期末残高	25,830千円	29,596千円

（注）前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる残高であります。

(4) 資産除去債務の見積り変更の内容及び影響額

当社は、平成24年7月に本社（本店）を移転することを予定しているため、使用見込期間を本社事務所の移転の時までとし、将来にわたり変更しております。これによる増加額3,283千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	544.23円	576.09円
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	△36.48円	32.07円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	32.07円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益 又は当期純損失(△)(千円)	△228,441	201,060
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△)(千円)	△228,441	201,060
普通株式の期中平均株式数(株)	6,262,744.66	6,268,675.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	1,229.19
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	新株予約権 220,100株 新株予約権の詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,429,183	3,642,751
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
(うち新株予約権)	20,646	30,263
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,408,536	3,612,488
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	6,263,000	6,270,750

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	ログリー株式会社	88	11,440
		メディアプロープ株式会社	1,000	7,000
		株式会社オークセール	3,750	2,967
		株式会社早稲田情報技術研究所	100	500
		小計	4,938	21,907
計		4,938	21,907	

【債券】

銘柄		券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他有価証券	第42回 アコム無担保社債	100,000	99,780
		SBIホールディングス(株)2012年5月23日満期1.86%円貨社債	30,000	29,996
		小計	130,000	129,776
投資有価証券	その他有価証券	株式会社りそな銀行 第3回期限前償還条項付無担保社債	100,000	103,590
		小計	100,000	103,590
	満期保有目的の債券	三菱UFJセキュリティーズ インターナショナル	200,000	200,000
		ダイワSMB C #3970FR	200,000	200,000
		ロイヤルバンク・スコットランド 為替連動債	200,000	91,240
		小計	600,000	491,240
計		830,000	724,606	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他有価証券	実績配当型金銭信託 R e g i s t a	—	300,000
		しんきん信託銀行(株) 特定金銭信託受益権	—	99,544
		譲渡性預金	—	300,000
		小計	—	699,544
計		—	699,544	

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
建物	98,785	—	—	98,785	52,826	23,548	45,959
工具、器具及び備品	174,523	13,056	43,654	143,925	115,324	22,590	28,600
建設仮勘定	—	4,497	—	4,497	—	—	4,497
有形固定資産計	273,308	17,554	43,654	247,208	168,150	46,138	79,057
無形固定資産							
のれん	125,274	—	—	125,274	112,182	4,760	13,091
商標権	13,327	486	491	13,322	6,518	1,308	6,803
ソフトウェア	297,066	50,367	3,996	343,436	211,737	49,860	131,699
コンテンツ資産	100,000	—	—	100,000	46,499	20,000	53,500
その他	360	—	—	360	—	—	360
無形固定資産計	536,027	50,853	4,488	582,393	376,938	75,929	205,454
長期前払費用	3,410	17,834	—	21,244	4,551	4,196	16,692
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具器具及び備品	災害対策用データセンター設備機器	6,857千円
	会員制サービス基盤「アイティメディアID」設備機器	3,437千円
ソフトウェア	スマートフォン用アプリケーション開発費	8,352千円
	「TechTarget」システム追加開発費	18,656千円
	新会計システム開発費	19,225千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	陳腐化及び未使用資産の除却	43,654千円
商標権	「BARKS」事業の譲渡に伴う移転	491千円
ソフトウェア	「BARKS」事業の譲渡に伴う移転	3,996千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	1,255	144	372	883	144
賞与引当金	128,874	127,281	128,874	—	127,281
事務所移転費用引当金	—	75,628	—	—	75,628

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	333
預金	
普通預金	780,629
定期預金	600,000
計	1,380,629
合計	1,380,962

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社サイバー・コミュニケーションズ	97,318
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社	44,761
弥生株式会社	22,644
日立プロキュアメントサービス株式会社	20,234
株式会社エヌ・ティ・ティ・アド	17,788
その他	263,082
計	465,830

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
455,714	3,030,527	3,020,410	465,830	86.6	55.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 仕掛品

区分	金額 (千円)
コンテンツ制作	1,173
計	1,173

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額 (千円)
EE Times Group	6,185
株式会社ワンベスト	5,169
株式会社デジタルアドバンテージ	4,630
ON24, Inc	4,490
Beijing EDN Advertising Production Co, Ltd	1,697
その他	28,913
計	51,087

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告によりこれを行う。但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載することによりこれを行う。 公告掲載URL http://corp.itmedia.co.jp/corp/ir/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

(1) 親会社等の名称

当社の親会社等はソフトバンク株式会社及びソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス株式会社であり、ソフトバンク株式会社は継続開示会社であり、東京証券取引所市場第一部に上場しております。また、ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス株式会社は非継続開示会社であります。

(2) 金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等

会社名 ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス株式会社
親会社等状況報告書の提出日 平成24年6月14日

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第12期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第12期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月20日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第13期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 平成23年8月1日関東財務局長に提出。

第13期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年11月1日関東財務局長に提出。

第13期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年2月3日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(定時株主総会における決議事項)の規定に基づく臨時報告書 平成23年6月20日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月11日

アイティメディア株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 枝 芳 隆 ⑨

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津 田 英 嗣 ⑨

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイティメディア株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイティメディア株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイティメディア株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アイティメディア株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月11日

アイティメディア株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 枝 芳 隆 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津 田 英 嗣 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイティメディア株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイティメディア株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月15日
【会社名】	アイティメディア株式会社
【英訳名】	ITmedia Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大槻利樹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番1号

(注) 平成24年7月2日から本店は下記に移転する予定であります。
本店所在の場所 東京都港区赤坂八丁目1番22号

【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所
	(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長大槻利樹は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して内部統制を整備及び運用し、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等があり、固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

代表取締役社長大槻利樹は、平成24年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象といたしました。

財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、すべての事業拠点について評価の対象とし、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

また、業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、上記の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結売上高を指標に、その概ね2/3程度の割合に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定し、それらの事業拠点における、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち「売上高」、「売上原価」、「人件費」、「固定資産」、「有価証券」及び「投資有価証券」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加いたしました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に係る適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長大槻利樹は、平成24年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月15日

【会社名】 アイティメディア株式会社

【英訳名】 ITmedia Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大槻利樹

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目3番1号

(注) 平成24年7月2日から本店は下記に移転する予定であります。
本店所在の場所 東京都港区赤坂八丁目1番22号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大槻利樹は、当社の第13期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。